

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 課による 評価 |
|---------------|--|---|--|--|--|------------------------|--|------------------|---|-------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 1 | 講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座 | I 等 し く 認 め あ う 男 女 共 同 参 画 の 意 識 づ く り | 1 固 定 的 な 意 識 の 是 正 | (1)性別 による 役割分 担意識 ・慣習 の是正 | ①固定 的性別 役割分 担意識 に基づく 意識・ 慣習の 是正 | 男女共同 参画セン ター | ・男女共同参画週間事業 “好き”を仕事にする～あなたの「なりたい！」を応援するセミナー～ 平成25年6月29日(土) 講演会&ディスカッション 参加者/女性123人、男性 9人 ワークショップ 参加者/女性301人、男性13人 ・「パパとママと一緒に！大きな手でこぎけん赤ちゃん」 平成25年5月18日(土)、26日(日)、6月2日(日) 参加者11組 | 1 | ・地元出身の雑貨の仕事塾主宰のマツダアケミさんを講師に迎え、男性、女性を問わず好きな事や得意な事を仕事にすることについて、講演やパネルディスカッションを通じて考える良い機会となった。また、実際に好きな事や得意な事を仕事としている作家を招いてワークショップを行い、参加者に起業することの楽しさや苦勞を感じてもらうことができた。 ・昨年度より、多くの参加があり、父親同士のコミュニケーションが取れ、父親の育児への参加の啓発ができた。 | A |
| 2 ◆1 | 男女平等に関する啓 発活動の推進 ◆男女共同参画社会 づくり啓発事業 | | | | | 男女共同 参画課 | 男女共同参画だより「やちよべあ」を年4回各1,000部発行し、庁内各部署に配布した。また、公共施設等の窓口への配架及び市ホームページに掲載し、広く情報を提供した。 男女共同参画だより「やちよべあ」の主な掲載内容 ・第21号(7月発行)主催講座の報告等 ・第22号(10月発行)男女共同参画週間事業の報告等 ・第23号(1月発行)主催講座の報告等 ・第24号(3月発行)やちよ男女共同参画プラン懇話会の報告等 | 1 | 男女共同参画センター主催講座等の情報を広く提供することにより、男女平等意識の推進を図ることができた。 | A |
| 2 ◆2 | 男女平等に関する啓 発活動の推進 ◆男女共同参画社会 づくり推進期間にあ わせた啓発 | | | | | 男女共同 参画セン ター | ・男女共同参画週間事業 “好き”を仕事にする～あなたの「なりたい！」を応援するセミナー～ 平成25年6月29日(土) 講演会&ディスカッション 参加者/女性123人、男性 9人 ワークショップ 参加者/女性301人、男性13人 この事業は、千葉県男女共同参画センター、千葉県男女共同参画地域推進員(葛南地区)、八千代台東南公民館、八千代台東南公共センターとの共催で実施した。 | 1 | 地元出身の雑貨の仕事塾主宰のマツダアケミさんを講師に迎え、男性、女性を問わず好きな事や得意な事を仕事にすることについて、講演やパネルディスカッションを通じて考える良い機会となった。また、実際に好きな事や得意な事を仕事としている作家を招いてワークショップを行い、参加者に起業することの楽しさや苦勞を感じてもらうことができた。 | A |
| 3 | 男女共同参画に関す る資料の充実 | | | | | 男女共同 参画セン ター | 寄贈による男女共同参画に関するビデオやDVD等を収集し、貸出用として保管した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。 | 1 | 来所者や主催講座参加者、支援グループなどへ地域及び県・他市等の様々な情報を提供できた。 | A |
| 3 | 男女共同参画に関す る資料の充実 | | | | | 図書館 | 男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことにより、男女平等意識の向上を図る。 | 2 | 男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことにより、男女平等意識の向上を図った。 | B |
| 3 ◆1 | 男女共同参画に関す る資料の充実 ◆視聴覚教材セン ター事業 | | | | | 生涯学習 振興課 | 視聴覚教材センターで所有している女性問題に関するビデオソフトの周知及び貸出しを行うことにより、男女平等の意識の向上を図るよう努めた。 (事業は、視聴覚教材センターによる教材の貸出し事業について。) | 2 | 生涯学習情報システム「まなびネットやちよ」等の情報媒体を用いて、広く男女共同参画に関わる視聴覚教材の情報提供を行うことにより、男女平等意識づくりのためのきっかけを提供した。 | B |
| 4 | 広報やホームペー ジの活用 | | | | | 男女共同 参画課 | 市ホームページを随時更新し、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供した。 | 1 | 市ホームページで広く情報を提供することにより、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての啓発を行うことができた。 | A |
| 4 | 広報やホームペー ジの活用 | | | | | 男女共同 参画セン ター | 男女共同参画だよりを年4回各1,000部発行し、庁内各部署の職員及び公共機関(公民館、保育園など)の利用者に配布した。また、市ホームページにより男女共同参画センター事業に関する情報を提供した。 No.21夏号は5月から実施された主催講座の紹介と報告、八千代台西小学校PTA「育メンクラブ」による活動の取材記事、No.22秋号は6月に実施した男女共同参画週間事業の報告、No.23冬号は男女共同参画に関わる活動の紹介と主催講座の報告等を掲載した。No.24春号は主催講座の報告、やちよ男女共同参画プラン懇話会の報告と平成26年度実施される主催講座の予定一覧を掲載した。 | 1 | 男女共同参画に関わる活動の紹介や、センター主催講座の情報を整理し提供することにより、男女共同参画だよりの読み手に対して、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての意識啓発を図ることができた。 | A |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|---------------------------------|---------------|--------------------|----------------------------|---------------------|------------------------|--|------------------|--|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 5 ◆1 | 講演会・講座の開催 ◆人権啓発活動活性化事業 | | | (2)一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | ①一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | 健康福祉課 | 計画年度外 | | | |
| 5 ◆2 | 講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座 | | | (2)一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | ①一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | 男女共同参画センター | ・男女共同参画週間事業 “好き”を仕事にする～あなたの「なりたい！」を応援するセミナー～ 平成25年6月29日(土) 講演会&ディスカッション 参加者/女性123人、男性 9人 ワークショップ 参加者/女性301人、男性13人 ・マイカー技能セミナー 「いざという時役立つわど」 平成25年12月7日(土) 講義/車の日常点検について 実技/タイヤ交換、バッテリー充電 参加者/女性5人、男性3人 | 1 | ・地元出身の雑貨の仕事塾主宰のマツダアケミさんを講師に迎え、男性、女性を問わず好きな事や得意な事を仕事にすることについて、講演やパネルディスカッションを通じて考える良い機会となった。また、実際に好きな事や得意な事を仕事としている作家を招いてワークショップを行い、参加者に起業することの楽しさや苦勞を感じてもらうことができた。 ・性別に関わりなく体験学習することによって、トラブルに対して冷静な判断ができる知識を学ぶ機会を提案することができた。 | A |
| 5 ◆3 | 講演会・講座の開催 ◆社会人権教育地区別研修会 | | | (2)一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | ①一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | 生涯学習振興課 | 社会教育における人権教育推進上の諸問題について研修し、人権教育の充実を図った。 ※事業名称:社会人権教育地区別研修会 主催:千葉県 会場:船橋中央公民館 協力:八千代市・浦安市・市川市・船橋市・習志野市 参加人数:132人(八千代市から10人) | 2 | 多くの市民等が人権について学んでもらうために、広く市民に向けて研修会のPRを行い、研修会に参加してもらうように努める。 | B |
| 6 ◆1 | 相談の場の提供、相談の実施 ◆人権相談 | | | (2)一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | ①一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | 健康福祉課 | 人権擁護委員が毎月第2木曜日、市役所第3相談室において、人権に関する相談業務を実施した。 | 2 | 定期的な人権相談を受けられる場所の提供をすることにより、気軽に人権相談が受けられ、人権尊重の普及が図れた。 | B |
| 6 ◆2 | 相談の場の提供、相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談 | | | (2)一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | ①一人一人の人権・人格の尊重意識の浸透 | 男女共同参画センター | 悩みを抱える女性に対し電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性、こころの悩み電話相談 火・木・金 9:00～16:00 相談日数 149日 相談件数 773件 | 1 | 専門の相談員が交替で対応し、相談内容によっては専門機関を紹介するなどの支援をすることができた。 | A |
| 7 | 男女共同参画に関する調査の実施 | | | (3)性別による役割分担意識の是正のための調査・研究 | ①意識調査等関連情報の収集・整理・提供 | 男女共同参画課 | 「働く場における男女共同参画」及び「家庭における男女共同参画」の推進を図るため、市内1,836の事業所を対象に「男女共同参画社会形成に向けての事業所調査」を実施した。 | 1 | 調査の結果、雇用環境や均等待遇について、各事業所の現状や取組状況等を把握することができた。今後は、調査を通して得られた情報を基礎資料として、関係施策等への反映に努めながら男女共同参画の推進を図っていく。 | A |
| 8 | 男女共同参画に関する情報提供 | | | (3)性別による役割分担意識の是正のための調査・研究 | ①意識調査等関連情報の収集・整理・提供 | 男女共同参画課 | 「働く場における男女共同参画」及び「家庭における男女共同参画」の推進を図るため、市内1,836の事業所を対象として行った「男女共同参画社会形成に向けての事業所調査」の報告書を市内図書館、情報公開室に配架及び市ホームページに掲載し、広く情報を提供した。 | 1 | 調査を実施し、広く情報を提供することにより、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての啓発を行うことができた。 | A |
| 8 | 男女共同参画に関する情報提供 | | | (3)性別による役割分担意識の是正のための調査・研究 | ①意識調査等関連情報の収集・整理・提供 | 男女共同参画センター | 寄贈による男女共同参画に関するビデオやDVD等を収集し、貸出用として保管した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。 | 1 | 来所者や主催講座参加者、支援グループ等地域及び県、他市等の様々な情報を提供することができた。 | A |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑫欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 課によ る評価 |
|---------------|--|----------------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------|---|---|--|---|-------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評価・課題点 | |
| 9 | 暴力行為を許さない意識づくり | | 2 男女の人権擁護 | (1)ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり | ①人権が擁護される社会の形成 | 子育て支援課 | DV相談カード(相談先が記載されているもの)を公共施設79箇所に配布し、男女共同参画課と連携を取りながら、意識啓発を行った。 | 2 | 周知することにより、多くの相談機関の情報提供ができた。 | B |
| 9 | 暴力行為を許さない意識づくり | | | | | 男女共同参画課 | 県作成のDV被害の相談先が記載されているカードを男女共同参画センターの窓口等に備え付けた。また、子育て支援課と連携し、DVに関する資料や情報を市民に提供した。 | 1 | 子育て支援課と連携し、DV発生防止の意識づくりに努めた。 | A |
| 9 | 暴力行為を許さない意識づくり | | | | | 男女共同参画センター | 配偶者・パートナー等からの暴力を阻止し、被害者の保護を図るため「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき各種パンフレットの配布を行い、広報・意識の啓発を行った。 | 1 | パンフレット等を施設フロア等に配置することで来所者・講座参加者等、市民への情報提供ができた。 | A |
| 10 | 相談の実施 | | | | | 子育て支援課 | 母子自立支援員及びケースワーカーが面接を行い、保護を必要とする被害者に対して関係機関と連携して相談に応じた。必要に応じて、女性サポートセンター、健康福祉センター、警察などの関係機関及び庁内の関係課を案内した。 平成25年度相談件数54件 女性サポートセンター 一時保護1件 | 2 | 今後も関係機関と連携し、相談業務を行う。 | B |
| 10 ◆1 | 相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談 | | | | | 男女共同参画センター | 悩みを抱える女性に対し電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性、こころの悩み電話相談 火・木・金 9:00~16:00 相談日数 149日 相談件数 773件 | 1 | 専門の相談員が交替で対応し、相談内容によっては専門機関を紹介するなどの支援をすることができた。 | A |
| 11 | 市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実 | | (2)セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備 | ①セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備 | 商工課 | 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「事業主の皆さまへ 職場のセクシュアルハラスメント対策はあなたの義務です！！」 タイトル②「こんな問題で悩んでいませんか？」 | 2 | 平成24年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。 | B | |
| 11 | 市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実 | | | | 男女共同参画課 | 厚生労働省発行のセクシュアルハラスメントの内容や、相談先が記載されているチラシを男女共同参画センターの窓口に掲げ付けた。 | 1 | セクシュアルハラスメントの内容や相談先を周知することにより、意識啓発を行うことができた。 | A | |
| 11 ◆1 | 市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実 ◆市職員のセクシュアルハラスメントに関する相談 | | | | 職員課 | 「八千代市職員のセクシュアル・ハラスメントに関する苦情処理要領」に基づき、苦情処理担当窓口を設置。担当者は、職員課2名、職員労働組合推薦2名の計4名で対応。平成25年度中、セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数実績はなし。 平成25年10月に、「職場のハラスメントに関するアンケート調査」を実施。回収率は、77.2%。過去1年間にハラスメントを受けた経験がある職員は7.5%で、うち、セクシュアルハラスメントを受けた経験があると回答されたものが、17件あった。 | 2 | 防止を目的とした啓発や、苦情処理担当窓口の周知を継続的に実施していく。 | B | |
| 12 | 保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進 | 3 男女共同参画の視点に立った教育の推進 | (1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進 | ①男女共同意識の啓発 | 子育て支援課(保育園) | ・男女の区別なく名前を呼んだり、並んだりしている。 ・男女共同活動を経験していく。(リレー、ダンス等) ・表現活動において男女の差別なく役を決めたり、男女で色分けしたりしないようにしている。 | 2 | 意識して活動を行っている。 | B | |
| 12 | 保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進 | | | | 学務課 | 男女平等の視点に立った教育推進について、学校への訪問時や校長会議、教頭会議において指導・助言を行ってきた。 | 1 | 各学校において、男女共同参画の視点に立った教育活動が推進できるよう、学校運営について指導・助言を行った。 | A | |
| 12 | 保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進 | | | | 指導課 | 各校からの授業研究、研修などの要請を受けた。教科・領域などにおける人権感覚の育成への助言などを行った。幼稚園については、未実施だった。 | 2 | 小中学校において、教科・領域などで男女平等を含めた人権感覚の向上を意識した取組が進められた。さらに、人権感覚の向上を図る取組の工夫が必要である。 | B | |

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|---|---------------|--------------------|--------------------|-----------------------------------|------------------------|--|---|--|-------------|------------------------------|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | | ⑨ 進 捗 度 | | |
| 13 | 人権講演・運動の支援 ◆人権講演・人権の花運動への支援 | | | | | 健康福祉課 | 市内中学校2校及び市内小学校15校において、人権擁護委員が生徒を対象に、人権をテーマにした講演会を開催した。また、市内小学校4校へ「人権の花運動」として、チューリップの球根を配布し、植栽を実施した。 | 2 | 人権尊重の重要性、必要性について理解を深めることにより、思いやりの心等、豊かな人権感覚を身に付けることができる。 | B | |
| 14 ◆1 | 男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆保育士研修会 | | | | | 子育て支援課(保育園) | 日々の保育で子ども達に男の子も女の子も同等であることを伝えている。 | 2 | 日々の保育をふり返り、保育士自身や職員間で反省したり意識したり、丁寧な関わりを行いたい。男女平等の視点に立つ保育の研修会があれば参加したい。 | B | |
| 14 ◆2 | 男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会 | | | | | 指導課 | 生徒指導主任(主事)・長欠担当者としての指導力及び資質の向上を図った。生徒指導の重点、教育相談活動の実際、適応支援センターの取組等について研修を行った。 | 2 | 人権を意識した取組とした。今後も継続して指導していく。 | B | |
| 14 ◆3 | 男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆各種会議等における指導・助言・啓発 | | | | | 指導課 | 学校人権研修会、長欠対策研修会、特別支援各種研修会等において、人権尊重、連帯意識、差別をしない意識、人権教育の正しい認識をもてるように研修を行った。 | 2 | 人権意識等を常に持てるように、今後も継続して取り組む。 | B | |
| 15 | 小中学校担当教員の学校人権教育研修会の実施 | | | | | 指導課 | 人権尊重の精神を培い、連帯意識を高めるとともに、人権教育の正しい認識をもって日常の実践化を図る。 | 2 | 人権教育は、継続して取り組む必要がある。また研修した内容が各校へ広まっていくような工夫も考えていく必要がある。 | B | |
| 16 | 教育内容に応じた混合名簿の活用 | | | | ②男女ともに主体的な選択と能力・適性をいかすことのできる教育の推進 | 指導課 | 男女別に限定せず、目的・活動によって必要に応じて男女混合名簿も使用した。 | 2 | 健康診断・水泳学習の着替えなど男女に分ける必要がある場合は男女別名簿を使用した。男女に分ける必要がない場合、柔軟に男女混合名簿を使用するようになった。 | B | |
| 17 | 学校における総合的な学習の時間、キャリア教育の充実 | | | | | 指導課 | 各校からの要請を受け、研修を実施した。総合的な学習の時間では、男女の別なく協力しながら課題解決を図ったり、キャリア教育では、互いを認め合いながら個々の適性を考えたりすることができた。 | 2 | 男女を問わず、一人一人の個性・適性を見つめ大切にしながら、総合的な学習の時間・キャリア教育の充実をさらに図っていく。 | B | |
| 18 | 進路指導担当教員の研修の充実 | | | | | 指導課 | ①6, 7, 9, 11, 1, 3月に進路指導連絡協議会を開催した。各中学校の進路指導主事が集まり、情報や資料の交換を行い、生徒の進路指導の充実を図った。②進路事務が適切に処理されるなど、生徒・保護者が不利益になることなく終わることができた。 | 2 | 進路事務に係る様式の変更や、高校進学を希望している生徒の受験の仕方の多様化など、年々複雑化している。年間に8回の協議会を設け遺漏が無いよう対応している点が高く評価できる。今後も生徒に対して丁寧な指導ができるように、協議会を充実させたい。 | B | |
| 19 | 中学校における技術家庭科授業の男女共修の充実 | | | | | 指導課 | 各学校からの授業研究要請や研修会で講師を派遣し、単元学習の充実を図った。 | 2 | 男女共修の中で作った作品を発表しあう機会を設け、意欲の向上を図った。男女を問わず、一人一人の適性を活かして技能を向上させる指導の工夫を進めていく。 | B | |
| 20 ◆1 | 技術家庭科担当教員研修の充実 ◆中学校技術家庭科実技研修会 | | | | | 指導課 | 技術家庭科担当を対象とした実技研修を実施した。 | 2 | 男女共習を実施し、お互いを認め合う態度の育成を図っている。 | B | |
| 20 ◆2 | 技術家庭科担当教員研修の充実 ◆小学校家庭科実技研修会 | | | | | 指導課 | 県の研修を受け、市の小学校教員を対象とした伝達講習を実施した。 | 2 | 市内小学校3分の1の家庭科担当教員が対象のため、市内全校に指導内容が伝わるには時間がかかる。 | B | |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|-------------------------------|---------------|--------------------|----------------------------------|----------------------|------------------------|--|------------------|--|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 21 | 小、中学校における性教育の推進 | | | | | 保健体育課 | 教育課程における体育では小学校6年生「病気の予防」、保健体育では中学校3年生「感染症の予防」でエイズを含めた性感染症について学習する機会がある。また、学級活動や学校行事などの特別活動の中で機会を捉えて性に関する指導を行っている。 啓発活動としては小学校4年生を対象とした千葉県教育委員会作成のエイズ教育リーフレットを配付、日本学校保健会発行のエイズ教育推進ポスターを市内小中学校に配付するとともに、各校及び教育委員会庁舎に掲示した。 | 1 | 教育課程の体育・保健体育及び特別活動での指導が性に関する正しい知識の習得につながっている。 エイズ教育リーフレットを配付、日本学校保健会発行のエイズ教育推進ポスター掲示は正しい知識普及の一助となった。 | A |
| 22 ◆1 | 家庭や地域に関する講座の実施 ◆男女共同参画講座 | | ②家庭や地域における意識づくりの推進 | ①家庭や地域における男女共同参画推進のための学習機会の充実と啓発 | ①家庭や地域における男女共同参画センター | 男女共同参画センター | ・「パパとママと一緒に！大きな手でごきげん赤ちゃん」 平成25年5月18日(土)、26日(日)、6月2日(日) 参加者11組 ・マイカー技能セミナー「いきどろい時役立つわざ」 平成25年12月7日(土) 講義/車の日常点検について 実技/タイヤ交換、バッテリー充電 参加者/女性5人、男性3人 | 1 | ・昨年度より多くの参加があり、父親同士のコミュニケーションがとれ、父親の育児への参加の啓発ができた。 ・性別に関わりなく体験学習することによって、トラブルに対して冷静な判断ができる知識を学ぶ機会を提供することができた。 | A |
| 22 ◆2 | 家庭や地域に関する講座の実施 ◆生活自立に関する講座 | | | | | 公民館 | ①阿蘇公民館主催講座「あそシルバークラフト講座」全6回 参加者数 91人 ②高津公民館「高津いきいき学級」全8回 参加者数 136人 ③勝田台公民館「創年ふれあい学級」全10回 参加者数 212人 ④八千代台公民館「八千代悠々倶楽部」全8回 参加者数 215人 ⑤村上公民館「村上いきいき元気教室」全8回 参加者数 150人 ⑥八千代台東南公民館「東南いきいき倶楽部」全16回 参加者数 272人 ⑦緑が丘公民館「ときめき倶楽部」全8回 参加者数 231人 | 1 | 各公民館で高齢者を対象として、学習や趣味づくり、地域でのコミュニケーションを促進することを目的とした講座を実施した。 この講座を通じて、両者が共に家庭生活や地域活動に関わっていく素地を作ることができた。 | A |
| 23 ◆1 | 家庭教育の支援 ◆家庭教育講演会 | | | | | 生涯学習振興課 | 家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育に関する講演会を開催し、ゆとりを持って子育てができるように支援した。 家庭教育講演会 3回 合計参加者 238人 家庭教育講座 2回 合計参加者 154人 | 1 | 家庭教育講座を土曜日に開催した「親子で楽しむ運動あそび」は副題に「お父さんといっしょにチャレンジ」とし、父親の参加が多くあった。 「親子で楽しむおはなし会」は、午前・午後の2回開催。父親の参加も見られた。 | A |
| 23 ◆2 | 家庭教育学級の充実 ◆幼児親子学級講師・担当者研修会 | | | | | 生涯学習振興課 | 幼児親子学級の担当部署は、八千代台東南公民館のため、実施しなかったが、家庭教育学級担当者会議の中で、「効果的なアイスブレイキング」についてミニ研修を行い、社会教育指導員等(幼児親子学級担当者とはほぼ同一)のスキルアップを図った。 | 1 | 講座終了後のサークル化は、学級担当者の力量により所が大きいと考える。そのため、社会教育指導員等のスキルアップは欠かせない。幼児親子学級担当者に直接的ではないが、研修を実施できた。 | A |
| 23 ◆3 | 家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの発行 | | | | | 公民館 | 小・中学校に通う全児童・生徒に対し、「家庭教育だよりの発行」を配布し、家庭教育学級の広報を行った。 事業名:家庭教育だよりの発行 家庭教育だよりの発行 17,398枚配布 | 2 | 平成25年度も、各小中学生の保護者がいる家庭に、「家庭教育だよりの発行」を配付し、啓発することができた。 | B |
| 23 ◆3 | 家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの発行 | | | | | 生涯学習振興課 | | 2 | | B |
| 23 ◆4 | 家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級の開催 | | | | | 公民館 | ○市内9公民館で、主に小中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を開催。 17学級 参加者数 1,570人 ○市内9公民館及び総合生涯学習プラザで、1歳児を持つ親子を対象に「1歳児親子学級」を開催。 10会場 各全6回 参加者数(親子)1,906人 | 1 | 子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を実施した。 家庭教育を推進することにより、両者が共同して家庭に関わっていく素地を作ることができた。 | A |
| 24 | 男女で子育てする意識の啓発 | | | | | 元氣子ども課 | 平成22年3月に開設した、子育てに関するサイト「にこにこ☆元氣」に、「お父さんの子育て」の項目を設けており、父親への子育てに関する情報提供をした。また、子育て支援課・地域子育て支援センター・男女共同参画課で作成した父親の子育て参加のためのしおりを元氣子ども課窓口で配付した。 | 2 | 「にこにこ☆元氣」を閲覧する父親や元氣子ども課窓口に来る父親に対して啓発を行うことができた。 | B |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑫欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|--------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|------------------------|--|------------------|---|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 24 | 男女で子育てする意識の啓発 | | | | | 子育て支援課(地域子育て支援センター) | 地域子育て支援センター・子ども支援センターで、子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に父親の参加しやすい日程に合わせ、「お父さんと一緒に遊ぼうよ」を10回開催した。あいあい1回7組19名、こあら 1回4組13名、たんぼぼ2回23組50名、のびのび2回32組95名、すてっぷ21大和田2回38組127名、すてっぷ21勝田台2回34組86名、合計10回138組390名が参加した。 はじめてパパ・ママ保育体験では、子どもの発達や具体的な育児方法、コミュニケーションのとおり方、子育ての楽しさや子どもとの関係づくりの大切さを伝え、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に保育園内の見学を実施した。 実施回数13回 参加人数13組22名 | 1 | 子育てハンドブックやホームページ、ちこねっとニュースなどに男女共に参加しやすい企画の情報を載せていく。 夫婦での子育てを促進させるため、父親が参加しやすい場の提供と父親向けの行事の開催を各地域子育て支援センターで企画検討をする。 | A |
| 24 | 男女で子育てする意識の啓発 | | | | | 子育て支援課(保育園) | 園行事(運動会・保育参加参観・懇談会・お父さんと遊ぼう会・長寿会との交流会など)に男女で子育てする意識が持てるような内容を取り入れたり、おたより・掲示物等で参加を呼び掛け知らせた。 | 2 | 園での行事に参加を求めたり参加しやすい内容や日程を設定している。色々な行事に父母で参加する姿が多くなってきている。尚、保護者の就労の兼ね合いや意識も様々なので現状を把握し継続して行っていく必要がある。 | B |
| 24 | 男女で子育てする意識の啓発 | | | | | 男女共同参画課 | 子育て中の父親・母親、すてっぷ21、男女共同参画課が共同で作成した「子育てにかかわりたいパパのためのしおり」を男女共同参画センターの窓口に備え付けた。 | 1 | 積極的に育児に関わりたいが、何をして良いかわからないという父親向けのしおりを窓口に備え付けることにより、父親の育児参加への意識啓発を行うことができた。 | A |
| 24 | 男女で子育てする意識の啓発 | | | | | 男女共同参画センター | 男女で子育てする意識の啓発をするため、家族を対象に育児に関する講座を実施し、意識づくりの推進を図ると共に、ホームページを利用し情報の提供を行った。 ・「パパとママと一緒に！大きな手でごきげん赤ちゃん」 平成25年5月18日(土)、26日(日)、6月2日(日) 参加者11組 | 1 | 連続講座を行う事によって参加者同志のコミュニケーションがうまく取れ、父親同士で想いを共有し、育児への意識向上を図ることができた。 | A |
| 25 | 父親の子育て推進 | | | | | 子育て支援課(地域子育て支援センター) | 地域子育て支援センター・子ども支援センターで、子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に父親の参加しやすい日程に合わせ、「お父さんと一緒に遊ぼうよ」を10回開催した。あいあい1回7組19名、こあら 1回4組13名、たんぼぼ2回23組50名、のびのび2回32組95名、すてっぷ21大和田2回38組127名、すてっぷ21勝田台2回34組86名、合計10回138組390名が参加した。 19年度作成の「子育てにかかわりたいパパのためのしおり」を各地域子育て支援センター・子ども支援センター・元気子ども課・男女共同参画課で168冊配布し子育ての情報や父親の子育てについて、意識の啓発を行った。 | 1 | 地域子育て支援センター・子ども支援センターで取り組み、父親が参加しやすい日程に合わせて企画していることで「お父さんと一緒に遊ぼうよ」は浸透してきている。 休日に子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に、各地域子育て支援センター・子ども支援センターで工夫し、父親向けの事業の実施計画をしていく。 | A |
| 26 | 審議会等における女性委員比率目標達成 | II 共に つくり だす | 1政策・方針決定の場への男女共同参画 | (1)行政における多様な参画の推進 | ①審議会・委員会等における女性の登用の促進 | 関係各課 | P10「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照 | 1 | P10「2 審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照 | A |
| 27 | 審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等 | | | | | ②審議会・委員会等における市民登用の機会均等 | 関係各課 | | 1 | |

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 | | | |
|---------------|--|---------------|--------------------|---------------------------------|------------------------|------------------------|---|----------------|--|---|--|--|---|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | | ⑨ 進 捗 度 | | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | | |
| 28 | リーダーの育成 ◆リーダー育成の講座 | あらゆる場への男女共同参画 | | ②男女共同参画推進のための学習機会・交流機会等の人材発掘・育成 | ①指導者育成のための学習機会・交流機会の充実 | 男女共同参画センター | ・利用者研修会 平成26年3月17日(月)参加団体/センター利用登録26団体 毎年、男女共同参画センターの役割を十分に理解した上で利用してもらう事を目的に行っており、今年度は同センターの条例施行規則の一部改正に伴い、予約システムの変更箇所の説明と防災についての講演を通して男女共同参画の意識啓発を行った。 | 1 | 同センターの条例施行規則の一部改正と、男女共同参画社会づくりにおけるセンターの役割について説明したことで、理解を深める事ができた。防災における自動・共助の大切さを学び、地域防災への関心を深める事ができた。 | A | | | |
| 29 | 交流のための場・機会の提供 ◆利用者研修会 | | | | | 男女共同参画センター | ・利用者研修会 平成26年3月17日(月)参加団体/センター利用登録26団体 毎年、男女共同参画センターの役割を十分に理解した上で利用してもらう事を目的に行っており、今年度は同センターの条例施行規則の一部改正に伴い、予約システムの変更箇所の説明と防災についての講演を通して男女共同参画の意識啓発を行った。 | 1 | 同センターの条例施行規則の一部改正と、男女共同参画社会づくりにおけるセンターの役割について説明したことで、理解を深める事ができた。防災における自動・共助の大切さを学び、地域防災への関心を深める事ができた。 | A | | | |
| 30 | 自治会の支援・育成 | | | | | 2地域での男女共同参画 | (1)まちづくりへの多様な参画の推進 | ①まちづくりへの男女共同参画 | 生活安全課 | 自治会活動事業に補助金を交付する。(1世帯あたり300円補助、市内自治会数252)また、開発事業における事前協議の際に、入居者に対して自治会への加入や結成を働きかけるよう指摘する。 | 2 | 自治会活動事業への補助を行った結果、地域活動を支援できた。また、開発事業において自治会への加入、結成を働きかけることにより、自治会の育成が図れた。 | B |
| 31 | 自主防災組織創設・育成事業 | | | | | | | | 総合防災課 | 1. 新規結成組織、既存の組織に対して補助金の交付。 2. 新規結成組織に対して防災資機材の貸与。 3. 自主防災組織が消火訓練で使用した消火器の薬剤詰め替え費用の補助。 | 1 | 自治会などを中心とした自主防災組織の創設・育成が図られ、新たに6自主防災組織が結成され、141組織となった。(※2組織が1組織に合併、純増5組織) また、各組織の行う防災用品の備蓄や防災訓練等の活動に対する補助金の交付、資機材の貸与、消火器薬剤の無償詰め替え等により、自主的な防災活動の推進が図られ、地域全体においてまちづくりへの多様な参画が推進された。 | A |
| 32 | 防災意識の普及・啓発 | | | | | | | | 総合防災課 | まちづくりふれあい講座など講座の実施。 | 1 | まちづくりふれあい講座や防災訓練における防災講演などの実施により、市民の防災意識の普及・啓発が図られ、地域全体においてまちづくりへの多様な参画が推進された。 | A |
| 33 | 市民活動サポートセンターの運営 | | | | | | | | コミュニティ推進課(市民活動サポートセンター) | 市民活動団体に利用者相互の交流の場を提供する交流支援、事務的な活動の場を提供する活動支援、情報の収集と発信の場を提供する情報支援を実施し、団体の活動を支援した。 また、市民活動団体が抱える課題の解決を図り、市民活動を活性化していくことを目的としたマネジメント講座、市民活動を広く市民に知ってもらいながら、市民活動団体相互の交流を促進するための市民活動サポートセンター祭り、市民活動に関する専門知識をもつ方を講師に招き、市民、市民活動団体関係者等を対象としたNPOフォーラムを実施した。 | 1 | 市民活動サポートセンターにおいて、交流支援、活動支援、情報支援を行うこと、また、マネジメント講座、市民活動サポートセンター祭り、NPOフォーラムを開催することにより、団体の活動を支援するとともに、市民活動を市民に知ってもらうことができた。 | A |
| 34 | 市民活動団体支援金の交付 ◆八千代市市民活動団体支援金交付制度(1%支援制度) | | | | | | | | ②地域活動・ボランティア活動の支援・育成 | コミュニティ推進課 | 納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援と促進を図るため、市民が選択した団体に、個人市民税の1%相当額を支援金として交付した。 平成25年度は、40団体の事業費総額14,777,977円に対して、3,541,433円の支援を行った。 | 1 | 制度の実施により、市民に納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体40団体に3,541,433円の支援を行ったことにより、市民活動団体及び事業を支援することができた。 |
| 35 | 女性消防団員の事業参画推進 | | | | | 消防総務課 | (1)応急手当講習会への協力 (2)消防団員への普通救命講習指導 (3)消防フェア2013・救急フェア(どんと祭り)・防災訓練及び住宅火災警報器普及啓発活動等に参加 | 1 | (1)応急手当指導員の資格を生かし、毎月1回の警防課主催の講習会において、市民への指導を行い、また、市内の中学生に対して行われている救命講習会に、救急隊員の補助として参加し、普及啓発を行った。 (2)男性団員を対象に、5回の計画で実施した結果、55名の団員に対し(新規・再講習含む)実施することができた。 (3)各種イベントに参加し、市民に対して、より一層の普及啓発活動ができた。 (4)課題としては、今後も地域での防災指導及び指導員の資格を生かし、各講習会及びイベント等に積極的に参加し、普及啓発活動を行う。また、平成25年度には、団本部付けの女性分団員が26名となったが、更に市内各地域の分団においても、男性団員と同様の活動を視野に入れ、団員の確保を行っていく。 | A | | | |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|--------------------------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|---|---|---|-------------|------------------------------|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | | ⑨ 進 捗 度 | | |
| 36 | 活動に関する情報提供の充実 | | | | | 青少年課 | 八千代市ホームページ上で子ども・若者向けの体験活動等情報提供を行うサイト「はっぴいういんど」で情報提供を行った。 | 1 | 平成25年度は関係各課との連絡調整をより緻密に図ることにより、情報提供の質を向上させた。 | A | |
| 36 | 活動に関する情報提供の充実 | | | | | 公民館 | ○各種の技能・能力のある人がボランティア活動を行いやすくするための「公民館ボランティア講師制度」を実施している。 ○「公民館ボランティア講師制度」の活用を公民館主催講座だけでなく、各サークルや地域の方々が利用できるように情報提供を行っている。 ○ボランティア登録者数 69人 | 2 | 「公民館ボランティア講師制度」を通じて、地域活動・ボランティア活動への参画意識を高める一助となっている。 今後も啓発方法など、情報提供のさらなる充実に努めていく。 | B | |
| 37 ◆1 | ボランティア活動への環境整備 ◆ボランティア活動の場の提供 | | | | | 健康福祉課 | ボランティアセンターを所管している社会福祉協議会に施設(福祉センター・ふれあいプラザ)を管理させ、地域福祉ニーズを反映した施設運営を行うことにより、ボランティア活動の場を提供した。 | 1 | ボランティア活動の場を提供することにより、地域福祉の推進に関する活動への共同参画を進めることができた。 | A | |
| 37 ◆2 | ボランティア活動への環境整備 ◆講習会の開催、小中学校への出前講座 | | | | | 健康福祉課 | 社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」として、市内小中学校において、障害者・高齢者疑似体験、点字・手話講座、盲導犬利用者の講演等を実施することにより、福祉教育を推進するとともに、地域活動・ボランティア活動への参画を促した。 | 1 | 社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」を実施することにより、福祉教育を推進し、地域福祉の推進に関する活動への共同参画の意識づくりを進めることができた。 | A | |
| 38 | 生涯学習ボランティアバンクの運営 ◆生涯学習ボランティアバンク | | | | | 生涯学習振興課 | 各分野において知識、技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を教わりたい人へ紹介する制度で、市民相互の生涯学習活動を支援し、地域のつながりの再生を図るもの。25年度の利用件数は、5件、参加人数は90人であった。登録者は、42人。登録者が活躍できる場が少ないのが現状としてある。 | 2 | 登録者数(42人)に比べ利用件数(5件)が少ないのが現状である。この制度は、生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」等を通してお知らせしてきたが、25年度は9月に広報やちよの中で特集を組んだり、広く知ってもらうため、プラザの中で来館者に対して、また講座の開催会場で制度を紹介した。 | B | |
| 39 | 地域集会施設の整備 | | | | | 生活安全課 | 地域集会施設の設置、増改築、修繕、維持管理に補助金を交付する。また、開発事業における事前協議の際に、計画戸数が50戸以上の場合は集会用地や集会室等を確保するように指摘する。 | 1 | 地域集会施設の設置、増改築、修繕、維持管理に補助金を交付し、また、開発事業において集用地や集会室等を確保するように指摘することにより、地域での集会活動の活性化が図られるよう集会施設の整備を支援できた。 | A | |
| 40 ◆1 | リサイクル等のイベントの開催 ◆フリーマーケット | | | | | クリーン推進課 | 八千代フリーマーケット実行委員会による年3回の開催を支援 ①5月18日 参加者 約800人 ②10月26日 台風により中止 ③3月8日 参加者 約1,000人 | 2 | 多くの人が参加しやすいフリーマーケットにするために、実行委員が中心となり、当日の受付方法や車両の誘導方法を見直すなどしてスムーズな運営に努めた。今後もより多くの人に参加してもらい、不用品のリサイクルを通してごみの減量の意識啓発を図れるよう、支援していく。 | B | |
| 40 ◆2 | リサイクル等のイベントの開催 ◆リサイクルフェア | | | | | クリーン推進課 | やちよどーんと祭りにおいて、リサイクルフェアを開催した。 10月19日、20日 参加者 約710人 (20日は、雨のため打ち切り) | 2 | 昨年実施し好評であった子ども向けの内容(工作)を継続して実施したが、2日目が雨で打ち切りになったため、全体としては参加者数が減った。引き続き内容を工夫し、リサイクルについての意識啓発を図る。 | B | |
| 40 ◆3 | リサイクル等のイベントの開催 ◆ゴミゼロ運動 | | | | | クリーン推進課 | ゴミゼロ運動の実施 6月2日 参加者 男女併せて 9,004人 | 2 | 市長選挙が行われたため、千葉県等の統一実施日に合わせて実施することができなかったが、認知度が高まってきたこともあり、多くの参加者があった。今後も地域ぐるみの環境美化活動として実施していく。 | B | |
| 41 | 男女共同参画に関するネットワークづくり | | (2)多様な主体の連携・協働 | (1)多様な主体の連携・協働 | | 男女共同参画センター | 利用者研修会 平成26年3月17日(月) 参加団体/センター利用登録26団体 毎年、男女共同参画センターの役割を十分に理解した上で利用してもらう事を目的に行っており、今年度は同センターの条例施行規則の一部改正に伴い、予約システムの変更箇所の説明と防災についての講演を通して男女共同参画の意識啓発を行った。 | 1 | 年に一度利用団体が集まる機会を設けることで、団体間のネットワークを作ることができた。 | A | |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | 所管課評価 | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 | |
|---------------|---------------------------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|--|------------------|--|---------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 |
| 42 | 地域子育て支援ネットワークの構築 | | | | | 子育て支援課 (地域子育て支援センター) | 8か所の地域子育て支援センターを拠点として母子保健事業と子育て支援事業を連携させ、妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援の提供と、圏域ごとの地域の特性に合わせ保育士と保健師がコーディネーターとなり、市民や関係機関などのネットワーク化を図り、安心して子育てできる地域づくりの推進を行った。各子育て支援センター・子ども支援センターで地域情報交換会を概ね年1回実施し、市全体では9回開催され、198人が参加した。各種事業で民生委員・児童委員、主任児童委員、更生保護女性会、市民の保育ボランティアなどの協力を得て実施。 | 1 | 地域情報交換会も回を重ねるにつれ、関係機関との連携がとりやすくなり、地域の特性に合わせて、子育て支援が展開できるようになってきている。地域子育て支援ネットワーク事業では住民ボランティアの協力のもと、展開されているものも多く、子育て支援者の輪が広がっている。 | A |
| 42 | 地域子育て支援ネットワークの構築 | | | | | 母子保健課 | 支会との協働で出前「遊びと交流の広場」を実施している（八千代台西北支会・八千代台東支会・大和田新田下区支会） その他、長寿会との交流会・個人や団体で絵本の読み聞かせ・レクダンス・やちよ元気体操(ひまわりグループ)・お話会等の市民ボランティア活動を遊びと交流の広場で行った。 | 1 | | A |
| 43 ◆1 | 地域活動団体の支援・連携 ◆文化団体の支援・連携 | | | | | 文化・スポーツ課 | 市内の5文化団体が実施する各種の文化活動に関する事業に対して、補助金を交付した。また、文化団体連絡会議を行った。 | 2 | 5文化団体に補助金を交付し支援したが、市内で活動している市民活動団体の活動支援と促進を図ることを目的とした1%支援制度(平成21年度開始)への移行について、説明していく。 また、文化団体連絡会議を実施することで、団体間の連携を強化するように努めた。 | B |
| 43 ◆2 | 地域活動団体の支援・連携 ◆青少年育成団体の支援・連携 | | | | | 青少年課 | 青少年の健全育成を目的とする団体に対し、活動費の一部を助成した。また、事業に対するの支援や各団体間の連携強化を図ることを支援し、活動への環境整備に努めた。 | 2 | 各団体が各分野において自主的な活動を実施しており、一部団体は成人式など市の事業への協力など積極的に活動されていたが、連携・協働については現状維持であった。 | B |
| 43 ◆3 | 地域活動団体の支援・連携 ◆青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援・育成 | | | | | 青少年課 | 学校の休日等に子どもたちへ様々な体験活動の場や機会を提供している活動団体に対し、消耗物品の提供・備品貸出や指導者の講習・研修会を開催し、活動内容の充実が図られるよう支援を行った。 | 2 | 物品提供・備品貸出や指導者等への講習・研修会の実施により、子ども達が地域のボランティアの指導のもと、生活・社会・自然等の様々な体験をできるような場や機会を提供した。また、それぞれの団体がもつ知識や情報を共有する場を設けるなどの連携強化に努めた。 | B |
| 43 ◆4 | 地域活動団体の支援・連携 ◆PTA連絡協議会の支援・連携 | | | | | 指導課 | PTA総会、市PTA研修会等学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健全育成を図っていく。 | 2 | 各小中学校で「おやじの会」等の名称で活動している組織もある。より一層充実した取組になるように、今後も活動を支援していく。 | B |
| 43 ◆5 | 地域活動団体の支援・連携 ◆地域活動団体の連携 | | | | | 公民館 | 子ども会や自治会等の地域の団体との連携を強化し、相互協力体制の充実を図る。また、その他地域活動に従事する各種団体の支援・育成に努める。 ○大和田公民館 「おおわだ朝顔会」、「大和田町会」との連携により、大和田地区住民への苗の配付や町内の垣根作りなどを行っており、自主的なまちづくりが広がっている。当公民館は主に場所の提供を行っている。 ○その他勝田台、高津、緑が丘、八千代台、村上、睦公民館では、地域の自治会等の総会や役員会の場所提供を行っている。 | 2 | 地域活動団体と連携・協力することにより、地域活動への参画の促進となっている。 地域の団体との連携の強化、相互協力体制のさらなる充実を図っていく。 | B |
| 43 ◆6 | 地域活動団体の支援・連携 ◆講座後の自主グループの支援・連携 | | | | | 郷土博物館 | 縄文土器同好会、竹細工同好会、古文書同好会、篆刻同好会など、博物館主催講座の受講生OBらが中心となって同好会が組織され、原則として毎月1回程度の同好会活動を博物館が支援している。その活動の成果を発表する展示会も当館と共催・連携の形で行っている。また、毎年度の博物館主催講座にも同好会員を講師、講師補助として、初心者への指導に当たるなど活躍の場ともなっている。 | 1 | 学習成果をいかす場として、講座受講生OB等を中心に、現在4つの同好会が組織され活動を充実させている。これらの活動により同好会への加入者も増加している。同好会と博物館が共催・連携して行う講座には、受講生も増え、また活動の成果を披露する展示会の見学者も増加しているなど、市民地域活動としての同好会の役割も高まってきている。今後は博物館との連携をさらに深められるとよい。 | A |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 | | | |
|---------------|---|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|---|---------------------|---|---|---|--|---|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | | | | |
| 44 | 関連施設・機関とのネットワーク化 | | | | | 公民館 | 各関連施設の連携を図るにより、活動の充実に努めていく。 ○社会教育施設との連携 公民館、図書館、郷土博物館、文化伝承館等との連携を図る。 ○男女共同参画課・センター事業への協力。 ○地域子育て支援ネットワーク事業への参加。 ○生涯学習振興課事業との連携。 ○6月には、公民館職員も参加しての県の男女共同参画事業を、東南公民館と東南公共センターで実施した。 | 1 | 他施設との連携を図るにより、情報交換の場が広がり、充実した市民サービスへの一助となった。 総合生涯学習プラザの「生涯学習情報提供システム」や「八千代市ホームページ」により、市民に最も適した学習機会を得るための情報を提供している。 | A | | | |
| 45 | 広報女性版の発行 | | | | | 広報広聴課 | 25年5月1日号・8月15日号、26年2月15日号・3月15日号に掲載。 | 1 | 25年度は「交番」や「東葉高速鉄道」をテーマに4回特集を掲載し、市内で働く女性警官や女性運転士を取り上げた。市民からも反響があり、一定の効果があつたと考える。 | A | | | |
| 46 | 平和に向けた国際社会理解への意識づくり ◆国際平和作文コンクール | | | | | 3国際社会への理解と交流の推進 | (1)平和と国際社会への理解 | ①平和と国際社会理解のための意識づくり | 指導課 | 八千代子ども国際平和文化基金事業の国際理解事業の一環。小学校5年生と中学校2年生の児童生徒対象。日本ユニセフ協会製作のビデオを見た感想、または、「国際協力、平和、その他国際社会の一員として考えたこと」をまとめた作文を募集し、入選作60編を表彰した。入選作は作文集としてまとめ、市内各小中学校や図書館等公共施設に配布した。 | 2 | 課題DVDを見て、初めて途上国の現状を知った児童生徒も多く、国際理解教育の一助となっている。また海外の生活を知ることにより、自分の生活を見直したり自分たちにも協力できることを考えたりするなど、児童生徒が国際的な視野から自己の生き方を考えるきっかけとなっている。 | B |
| 47 | 外国語指導助手による国際理解教育の推進 ◆外国語指導助手派遣事業 | | | | | | | | 指導課 | 民間業者委託の英語活動助手を小学校に配置し、国際理解教育の推進を図る。英語活動助手との交流体験を通し、国際理解を深めた。 | 2 | 全小学校全学年での英語活動の開始に伴い、5・6学年に加え、1・4学年にも英語活動助手を配置した。児童が英語活動助手に対し、授業内外で抵抗なく声をかける姿が多くみられた。国際社会への関心を高めたり外国語の必要性を実感させたりするために、配置する学年の拡大、時間数の増加、特別活動や部活動への参加など、英語活動助手が児童と関わる機会をさらに増やすことが課題である。 | B |
| 48 | 情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業 | | | | | | | | 男女共同参画課 | 女性差別撤廃条約等の国際的な動向、また、途上国におけるトラフィッキング(人身売買)の現状、各国の言語で書かれたDV被害者支援のための資料、諸外国における女性の社会参画の必要性についてのチラシや冊子を男女共同参画センターの窓口に備え付け、情報を提供した。 | 1 | 情報の提供を行い、意識啓発に努めた。 | A |
| 48 | 情報の提供と学習機会の充実 ◆国際的な男女共同参画に関する事業 | | | | | | | | 男女共同参画センター | 男女共同参画に関する国際的動向について、資料を収集・配布し情報提供を行った。諸外国の情勢としては「トラフィッキング(人身売買)」が行われており、防止のためのチラシやポスターを施設内に配置している。また、施設内に情報誌を配置し、国際的な情報の提供をした。 | 1 | 国際的な情報提供を通して、途上国や諸外国での女性が置かれている現状についての理解や防止の必要性等、利用者に対する意識啓発に繋がっている。 | A |
| 49 ◆1 | 外国人に対するコミュニケーション支援 ◆外国人に対する情報提供、相談業務 | | | | | | | | 国際推進室 | 多文化交流センターにおいて、在住外国人に対し相談業務・情報提供を行った。年間の相談件数は、1,101件で内容は暮らしや翻訳・通訳、在留手続きの相談など。交流室の延利用人数は1,751人。 | 1 | 昨年度に比べ、相談件数が約250件増加しており、外国人に対して交流センターの周知が進んでいると考えられる。今後も、相談業務を継続するとともに多文化交流センター内の交流室の更なる有効活用を図っていく。 | A |
| 49 ◆2 | 外国人に対するコミュニケーション支援 ◆日本語の学習機会の提供 | | | | | | | | 国際推進室 | 八千代市国際交流協会の日本語指導ボランティア部会が、市内で開催している日本語講座を支援している。25年度は、東南金曜会が新たにスタートし、大人向け9教室、子供向け1教室を開催している。 | 1 | 1教室増加となっただけでなく、講師主催で日本語指導ボランティア養成講座を開催するなど、外国人支援体制が強化していると考えられる。今後も、この日本語教室開催を積極的に支援してだけでなく、外国人に対する周知にも協力していきたい。 | A |
| 49 ◆3 | 外国人に対するコミュニケーション支援 ◆多言語による防災に関する情報提供 | | | | | | | | 総合防災課 | 1. 八千代市総合防災訓練への参加呼びかけ 2. 多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配布 3. 災害用倉庫への多言語カードの配置 4. 多文化交流センターへの多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配備 5. 県が主催した災害時外国人サポーター養成講座に講師として参加し外国人に対して防災情報を提供した。 | 1 | 防災に関する情報などを他言語によって情報提供することにより、外国人に対する支援が行われた。 | A |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 | |
|---------------|---------------------------------|----------------------------|--------------------|---------------------------|-----------------------------|---|--|---|---|--|--|---|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | | ⑨ 進 捗 度 | | | |
| 50 | 外国人児童生徒の教育推進事業 | | | | | 指導課 | 外国人児童生徒等教育相談派遣事業。話す言葉に応じ6カ国語のスタッフを派遣し、個々に応じた対応を図った。 | 2 | 日本語指導の必要な外国人児童生徒の在籍する学校に相談員を派遣した。また、学校における多文化共生の意識が高まった。対応言語の増加、相談員数の増加が課題である。 | B | | |
| 51 | 八千代市多文化共生プランの推進 | | | | | 国際推進室 | 多文化共生プランに沿って、事業を実施した。具体的には、多文化交流センターの運営や外国人向け防災講座、災害時に外国人を支援するボランティアを養成する「災害時外国人サポーター養成講座」(千葉県との共催)、市ホームページの多言語化(情報管理課)などを行った。また、プランの目標年度を1年延長し、各所属の取組と今後の予定を把握するため、プランに係る取組状況調査を全部署対象に実施した。 | 1 | 今後も継続的に取組状況調査を実施するなど、プランの進捗状況を把握し、目標年度に向けてプランの評価を行う必要がある。 | A | | |
| 52 | 八千代市国際交流協会への支援 | | | | | ②国際交流の推進 | ①国際交流関係団体への支援 | 国際推進室 | 八千代市国際交流協会へ補助金を交付した。また、各交流事業が円滑に実施されるよう支援を行った。 | 1 | 国際姉妹都市部会・語学ボランティア部会・日本語指導ボランティア部会・国際交流促進部会の4部会により、様々な交流を行っている。会員数の増加、特に若い世代の会員の増加を図る必要がある。 | A |
| 53 ◆1 | 国際交流事業の充実 ◆国際姉妹都市タイラー市との交流事業 | | | | | ②交流機会の充実 | 国際推進室 | タイラー市との交流は、市民団体である八千代市国際協会が主体となり、親善訪問団の派遣・受入れを交互に行っている。平成26年7月にタイラー市からの親善訪問団を迎えるにあたり、受入市民実行委員会が組織され、活動が開始された。市も情報共有し、受入準備に取りかかった。 | 1 | 平成4年に姉妹都市提携を結んでから、平成25年度までに9回延べ238人の訪問と、7回延べ257人の受入れの支援を行ってきた。又、ALT(外国語指導助手)を招き市内中学校で指導されるなどの関わりもある。平成26年度は親善訪問団の受入れを予定しており、今後も相互の交流を続けていくとともに、今後の交流のあり方について検討していく必要がある。 | A | |
| 53 ◆2 | 国際交流事業の充実 ◆子ども親善大使の派遣・受け入れ事業 | | | | | 指導課 | タイ王国バンコク都の児童の受入、八千代子ども親善大使のバンコク都への派遣を行った。1週間の滞在中、学校訪問やホームステイを通して、他国の文化を体験的に理解し、互いに尊重する心を育み、平和を希求し、国際社会で協調して生きる国際人を育てる機会とした。 | 2 | 親善大使の相互受入れを通して、双方の市民の間に継続的な交流が生まれている。ホストファミリーと親善大使は帰国後もメールや手紙のやりとりが続いている。タイから帰国した八千代子ども親善大使は、世界への関心を高め国際交流に対して高い意欲をもつようになった。 | B | | |
| 54 ◆1 | 職場における男女平等意識の啓発 ◆男女平等の意識啓発 | Ⅲ自分らしく生きる ワーク・ライフ・バランスの | 1働く場における男女共同参画 | (1)職場における意識啓発と就労支援 | ①企業・団体・公的機関及びその従業員に対する意識の啓発 | 商工課 | 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「今こそワークライフバランス」 タイトル②「計画的な年次有給休暇の取得促進を。」 タイトル③「社員いきいき！元気な会社」宣言企業募集」 | 2 | 平成24年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。 | B | | |
| 54 ◆2 | 職場における男女平等意識の啓発 ◆市職員研修 | | | | | 職員課 | 新規採用職員研修Ⅱで、「男女共同参画社会の取組」というテーマで10月9日に研修を実施し、54名が参加した。 | 1 | 新規採用職員を対象に男女共同参画プラン実施計画の目的を理解するため、男女共同参画社会の必要性や、ワーク・ライフ・バランス及び八千代市の取組状況を学び、意識の啓発を行った。 | A | | |
| 55 | 八千代市特定事業主行動計画の推進 | | | | | 職員課 | 男性職員の育児休業取得を推進する等特定事業主行動計画の推進を図り、職員の勤務環境等に関するものや、その他の次世代育成支援対策に関する事項について策定された計画を推進した。 | 1 | ワーク・ライフ・バランスの推進に係り、子育てや家族介護に関する休暇・給付制度等の資料を作成して、周知を図った結果、職場において浸透されてきたものと思われ、その結果、男性職員の育児休業取得人数が平成25年度末で5人に達した。しかし、年次休暇の取得日数の増加については、地方分権による事務の権限移譲、市民ニーズの多様化等により地方公共団体の事務量が増加していることや、近年、子育て等に係る他の有給休暇制度が新設され、使用実績が伸びていることから、目標どおりに増えていない状況である。 | A | | |
| 56 | 働く場における相談への情報提供 | | | ②男女共同参画推進のための相談・情報提供機会の充実 | 商工課 | 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご利用ください！」 タイトル②「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」 タイトル③「仕事応援ダイヤル」 | 2 | 平成24年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。 | B | | | |

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|--------------------------------|---------------|--|--|--|------------------------|---|--|---|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 57 | 家族経営協定の締結促進 | 推進 | | | ③農業・自営業に従事する女性の地位向上のための意識づくり | 農政課 | 関係機関と連携しながら、対象農家を選定し、訪問を行うなどして協定締結促進を図った。また、協定の意義等を理解してもらうため、学習会等の機会を利用して周知を図った。 | 1 | 推進の結果25年度は4件の増加となった。協定は5年を目途に内容を見直したほうが良いとされているので、今後は新規の推進のみでなく、見直しについても推進等を行っていきたくと思う。 | A |
| 58 ◆1 | 講座の開催 ◆農業女性を対象とした講座等の開催 | | | | | 農政課 | 25年度より講座の開催については農業交流センターの指定管理者に業務が委託されることとなった。初年度ということもあり、女性農業者を直接対象とした講座を開催することは出来なかった。 | 2 | 指定管理事業では、一般市民向け農産加工講座に農業女性が講師として活動したほか、農業理解を深めるための交流会などに地産地消の料理作りという形で参加し、農産加工技術だけでなく、人に伝える技術等のスキルアップを図ることができた。安心安全な食への関心が高まるなか、女性農業者等の活躍の場は広がると考えられるため、講座の開催について検討する必要がある。 | B |
| 59 ◆1 | 女性リーダーの育成 ◆女性指導農業者及び農業士等の育成 | | | | | 農政課 | 新たな女性農業士・同指導農業者の認証に向け、関係機関で対象者等の検討を行ったほか、学習会開催時等に意識啓発を行った。 | 1 | 25年度については、女性農業士が新たに1名認証された。今後も女性農業士等の育成を進めていきたいと思う。今後も同様に人材育成を図るほか、周囲の理解が得られるよう働きかけを行う必要がある。 | A |
| 59 ◆2 | 女性リーダーの育成 ◆女性農業者団体への支援 | | | | | 農政課 | 農産加工等について学んできた農業女性を中心に、組織化し、活動してきたほか、若手女性農業者組織も自主的に学習活動を行うようになった。このため、関係機関と連携しながら、それぞれの団体が活動しやすいようサポートを行った。 | 1 | 自身の技術向上だけでなく、講師等として地域活動ができる人材の育成を行うことができた。今後は関係機関と連携を密にしながら、それぞれの団体が活動しやすい場作りを進める必要がある。 | A |
| 60 | 農業部門における政策や方針決定の場への女性の登用促進 | | | | | 農政課 | 女性農業者団体が会議等を行う際に、参画の必要性などについて意識啓発を行った。 | 2 | 農業女性に対する意識啓発を進める一方で、参画の場作りや周囲の理解拡大を図る必要がある。 | B |
| 61 | パンフレット等による情報提供 | | | | | ②就労による経済的自立の支援 | ①男女の職域拡大 | 商工課 | 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「男女雇用機会均等法のあらまし」 タイトル②「男女均等な採用選考ルール」 | 2 |
| 62 | 消防本部における女性の職域拡大 | 消防総務課 | 職員募集において、男女の区別なく採用し、配属先についても限定せず、意欲・適応に応じた配置に努めた。また、消防本部・中央消防署の施設には、夜間勤務が可能な施設環境を整備した。 | 2 | (1)職員採用については、男女の区別なく募集を行った。 (2)課題としては、今後予定されている消防署建設時において、消防本部・中央消防署と同様に施設環境の整備を行う必要がある。 | | | B | | |
| 63 | シルバー人材センターへの支援 | 長寿支援課 | 就労意欲のある高齢者の社会参加を促進するため、運営費の補助等により、シルバー人材センターの運営を支援する。 補助金 25,012,162円 | 2 | 運営費の補助をすることにより、就労の機会及び社会参加を促進することができた。 65歳定年時代を迎え高齢者雇用が推進される中、登録者数については減少傾向が続いており、指標の向上に向けた取組が課題となっている。 | | | B | | |
| 64 | 職業相談・情報提供の実施 | 商工課 | 失業者全体の就業支援として、国の機関である地域職業相談室の維持に努めた。 | 2 | 平成25年度は862件(内女性は405件)の就職実績があった。 | | | B | | |
| 65 | 技能講習会への参加の啓発 | 商工課 | ③女性の生涯を通じた能力開発支援 | 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル「チャレンジママの再就職ガイド」 | 2 | | | 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル「チャレンジママの再就職ガイド」 | B | |

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|---------------------------|---------------|--------------------|---------------------------|--------------------|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | | |
| 66 | 女性の就業対策の推進 ◆女性チャレンジ支援セミナー | | | | | 男女共同参画センター | 結婚や出産で職を離れた女性に、再就職や起業のための情報提供を行い、再就職応援セミナーを実施し就業対策の推進を図った。 今から始める第一歩 講 義：好きや得意を仕事にするには、地域の労働市場 平成25年10月21日(月)、23日(水) 参加人数/延べ27人 PC実技：平成25年10月30日(水)、31日(木) 参加人数/延べ22人 | 1 | 結婚や出産で職を離れた女性に対して、船橋公共職業安定所の協力を得て、再就職のための最新の情報を提供する事ができた。また、就職に必要な技術を習得するための講座を行う事が出来た。 | A |
| 67 | 市職員の人員の配置 | | | | | 職員課 | 女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図った。 平成25年4月1日現在34名 平成26年4月1日現在35名 | 1 | 女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図っており、平成25年4月1日現在で女性管理職の割合は、23.4%であったが、平成26年4月1日現在において、24.3%に増加した。 | A |
| 68 | 子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知 | | ③多様な働き方への支援 | ①育児休業・介護休暇等制度、再雇用特別措置等の啓発 | ①育児 | 子育て支援課 | 窓口にて育児休業の案内があるパンフレットを備え、啓発活動を実施した。 | 2 | 啓発活動を実施しているが手続きなどは、勤務先になるため周知が難しい。 | B |
| 68 | 子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知 | ②商工 | | | 商工課 | 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」 タイトル②「育児休業や介護休業をすることができる期間雇用者について」 タイトル③「パパの育児休業を応援します！！」 | 2 | 平成24年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。 | B | |
| 69 | 労働時間短縮に関する啓発活動の実施 | | ②労働時間短縮の啓発 | ②労働 | 男女共同参画センター | 関係資料を収集・配布し、労働時間短縮の啓発を行った。 | 1 | 関係資料を収集・配布し、労働時間短縮の啓発が推進できた。 | A | |
| 69 | 労働時間短縮に関する啓発活動の実施 | ③商工 | | | 商工課 | 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル「今こそワークライフバランス」 | 2 | 平成24年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。 | B | |
| 70 | 母性保護に関する啓発活動の実施 | | ③企業・事業主に対する母性保護の啓発 | ③企業・事業主 | 商工課 | 国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル「女性労働者の母性健康管理のために」 | 2 | 平成24年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。 | B | |
| 71 ◆1 | 子育て体験学習の推進 ◆パパとママの子育て教室 | 2家庭における男女共同参画 | | | (1)家事・育児への共同参画 | ①家事・育児への意識啓発と学習機会の充実 | 母子保健課 | 内容：夫婦で子育てする意識を啓発するために、沐浴実習やパパ同士・ママ同士の座談会をメインとした子育て教室を開催。 実績：12回(半日コース)実施。参加者361名。 参加者のアンケート結果より ・赤ちゃんとお世話のイメージができた人の割合…パパ97%、ママ100% ・赤ちゃんのお世話の方法がイメージできた人の割合…パパ98.8%、ママ100% ・夫婦で協力して子育てする大切さを感じた人の割合…パパ97.6%、ママ97.7% ・座談会で交流できた人の割合…パパ88.8%、ママ92.1% ・夫婦で話し合い家族計画を立てることが必要だと思った人の割合…パパ94.7%、ママ98.3% ・タバコの害について理解し、生活を見直すきっかけとなった人の割合…パパ94.1%、ママ99.4% | 2 | アンケート結果より、夫婦で話し合い家族計画を立てることが必要だと思った人の割合、タバコの害について理解し、生活を見直すきっかけとなった人の割合がパパで若干低い結果となった。また、座談会で交流できた人の割合はパパ・ママ共に若干低い結果となった。平成26年度も適宜検討し改善しながら引き続き実施していくこととする。 |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|--------------------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|---|--|---|-------------|------------------------------|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | | ⑨ 進 捗 度 | | |
| 71 ◆2 | 子育て体験学習の推進 ◆はじめてパパ・ママ保育体験 | | | | | 子育て支援課(地域子育て支援センター) | 子どもの発達や具体的な育児方法、コミュニケーションのとり方、子育ての楽しさや子どもとの関係づくりの大切さを伝えるという目的で保育園内の見学を実施した。 実施回数13回 参加人数13組22名 母子健康手帳交付時やマタニティ広場、母子保健課実施の妊娠期の講座で周知した。 | 1 | 保育園併設の各地域子育て支援センターで実施している。参加者は増えたが、保育園の入園希望者がほとんどである。 | A | |
| 72 | 男性のための料理教室 | | | | | 公民館 | ○大和田公民館主催講座「男の料理教室」全1回 参加者数15人 ○阿蘇公民館主催講座「男性料理教室」全2回 参加者数16人 ○勝田台公民館主催講座「男のそば打ち体験講座」全1回 参加者数16人 ○八千代台公民館主催講座「初めての男性料理教室」全4回 参加者数34人 ○八千代台東南公民館主催講座「男の腕の見せどころ・料理編」全6回参加者数88人 ○緑が丘公民館主催講座「男性そば打ち体験教室」全2回 参加者数16人 | 1 | 男性の料理教室を実施することにより、家事等を男女が共同で行う意識づくりとともに、男性が家事等を身につけ、家庭への男性の参加を促進することができた。 | A | |
| 73 | 家族介護者支援の実施 | | ②介護への共同参画 | ①介護への意識啓発と学習機会の充実 | 健康づくり課 | 講演会や講座を通じて、適切な介護方法や介護に関する情報提供を行うことで介護家族者の身体的・精神的負担の軽減を図る。 ・講演会「持ち上げない抱え上げない介護～ノーマルで介護負担の軽減～」1回 参加者:28名(男:2名,女:26名) ・介護家族者の交流会「介護する家族のための交流会」1回 参加者:13名(男:3名,女:10名) ・依頼講座 介護方法について 3回 参加者:70名(男:17名,女:53名) | 2 | 現在、要支援・要介護者数の増加や核家族世帯数の増加に伴い、家族介護者の介護負担は大きくなっていると考えられる。介護者の介護負担の軽減を図るためにも、今後も広く市民に適切な介護方法と介護に関する情報を提供していくことが課題になると考える。 | B | | |
| 74 | 高齢者介護や虐待に関する講座の実施 | | | | 地域包括支援センター | 虐待防止も含め、広く権利擁護、今後のライフプランという視点から成年後見制度講演会を2回実施した(参加者計77名)。 また、認知症サポーター養成講座をまちづくりふれあい講座により6回(参加者計239名)、その他市民向けに2回行った(参加者計104名)。 | 2 | 虐待を防ぎ市民が自分らしく生きていけるよう、成年後見制度についての普及啓発を行えた。また、認知症の方の介護や支援に関しては、一人一人が行えることを行っていくことが大切であるという意識の啓発にもつながられた。 | B | | |
| 75 | 生涯学習活動の推進 | 3多様な生き方を選ぶための条件整備 | (1)生涯にわたる学習機会の整備 | ①学習機会の整備・拡充 | 生涯学習振興課 | まちづくりふれあい講座 市民等が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした講座を行うことで、市民の学習活動を支援する。 また、講座一覧の作成や案内のパンフレットを市ホームページに掲載することで市民に学習機会を提供する。 | 2 | パンフレットを市内公共施設に配置するとともに、高齢者学習グループに配布した。また、ホームページに事業案内等を掲載し、より多くの市民に学習の機会の情報提供に努めた。 まちづくりふれあい講座(平成25年度実績) パンフレット配布部数:1,572部 開催回数:362回 延べ参加者数:10,909人 | B | | |
| 76 ◆1 | 講座の開催やグループ活動への支援 ◆市民文化祭の開催・文化団体活動の支援 | | | | 文化・スポーツ課 | 市内の19文化団体や公民館、学校等を中心に37団体による市民文化祭を開催した。参加者12,727人 参観者36,871人 | 1 | 市民の文化活動を奨励・支援し、市民が参画する文化祭を実施した。参加者・参観者数は、前年度(参加者10,831人・参観者35,984人)と比べ、参加者・参観者とも増加した。また、参加団体についても前年度の35団体から2団体増加し37団体となった。今後とも、参加者・参観者・参加団体を増やための募集活動に努めるとともに、参観者を増やすための工夫をしていく。 | A | | |
| 76 ◆2 | 講座の開催やグループ活動への支援 ◆自主学習グループへの支援 | | | | 男女共同参画センター | 主催講座受講後、自主的に活動を始めたグループ5団体へ、グループの活動を円滑かつ活発に活動できるように活動施設年間予約の対応を支援として実施した。 | 1 | 活動場所を年間予約することで、円滑で活発な学習活動の支援ができた。今後も主催講座受講者による自主学習グループの育成に努める。 | A | | |
| 76 ◆3 | 講座の開催やグループ活動への支援 ◆主催講座の開催・サークル連絡会の支援 | | | | 公民館 | ○主催講座の開催 639講座 参加者数11,138人 ○公民館まつりの実施 来館者総数 16,717人 ○登録サークルへの支援 サークル数 381サークル 利用人数 108,305人 | 1 | 社会的課題や地域課題に視野を向けた講座を企画し、参加しやすい充実した主催講座を実施することができた。また、主催講座から任意に活動を継続したいとの参加者の要望もあり、自立するための支援を行った。サークル連絡会との共催で公民館まつりを開催したり、定期利用許可などサークル連絡会への支援を行った。 | A | | |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|--|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|--|--|--|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評価・課題点 | |
| 77 | 図書館ネットワークの活用 | | | | | 図書館 | 市内4図書館をネットワークされた電算システムの適切な運用により、利用者のニーズに合った情報提供を行う。 | 2 | 電算システムや図書館ホームページを運用し、利用者のニーズに合った情報提供を行うことができた。 | B |
| 78 ◆1 | 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆つどい・講座開催時の一時保育 | | | | ②子ども連れでいける施設の整備 | 子育て支援課(子育て支援センター) | 子育てする中で親自身が成長することを支援していくため、親学習支援事業を各地域子育て支援センター・子ども支援センターで実施。参加者の子どもを地域のボランティアの協力により保育し、子ども連れの参加を容易にした。「みんなで食育」は、子育て力・生活力の向上を狙い地域参画・体験型で実施。実施回数48回 参加者375人 保育人数 406人 ボランティア105人 子育てワークショップ「おしゃべり広場」では、親が親としての役割を自分自身問い直す事で、子育て中のイライラをコントロールする力やコミュニケーション力を育成する事を目指しワークショップを実施。実施回数38回 参加者179人 保育人数 211人ボランティア172人 | 1 | 事業に参加することで、地域の人たちと食を通してコミュニケーションを図ることができたり、参加者同士が気持ちを共有し自分の子育てについて振り返り気付きを得る体験ができた。これらの事業は、地域のボランティアの存在が不可欠であり、地域づくりの一环として重要である。今後も人材の確保が必要。 | A |
| 78 ◆2 | 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆男女共同参画講座開催時の一時保育 | | | | | 男女共同参画センター | ・健康づくり講座 平成26年1月17日(金)旬を楽しむランチレイト～冬のあったかメニュー～ 参加者／女性16人、一時保育利用者1人 子どもがいる受講者が参加しやすいように、保育室の利用について考慮し、一時保育を実施した。 | 1 | 子どもを連れての講座受講や施設利用をしやすくし、学習の機会を増やすことができた。 | A |
| 78 ◆3 | 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆公民館主催講座開催時の一時保育 | | | | | 公民館 | 家庭教育学級や親子学級を実施する際、保育士を依頼して一時保育を行ったり、社会教育指導員による子どものお世話をを行うなど、保護者のための学習機会の充実に努めた。 | 2 | 子ども連れの保護者の学習機会の充実を図るため、参加しやすい講座の運営に努めた。 | B |
| 78 ◆4 | 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆図書館における児童サービス充実・利用促進 | | | | | 図書館 | 児童サービスの充実と利用促進に努める。 | 2 | 児童サービスの充実に努め、利用促進に努めることができた。赤ちゃん絵本コーナーや子育てコーナーの充実を進め、子育てに図書館を活用できる環境整備を行った。 | B |
| 79 ◆1 | 高齢者の生きがい対策の充実 ◆単位老人クラブ、長寿会連合会の運営費補助 | | (2)生きがい対策の推進 | (1)地域活動への参加の促進 | 長寿支援課 | 老人クラブの健全な発展を図るため、老人クラブ及び長寿会連合会へ補助金を交付した。 補助金 単位老人クラブ分 4,730,000円 長寿会連合会分 2,965,700円 | 2 | 事業を補助することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。高齢社会にも係らず、会員の高齢化と会員減少について対応する必要がある。 | B | |
| 79 ◆2 | 高齢者の生きがい対策の充実 ◆連合会主催事業運営協力 | | | | 長寿支援課 | 長寿会連合会主催の各種事業への運営協力をする事により、高齢者の文化活動等への参加を促進し高齢者の生きがい対策の充実を図る。 | 2 | 高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。 | B | |
| 79 ◆3 | 高齢者の生きがい対策の充実 ◆ふれあい大学校運営 | | | | 長寿支援課 | 新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりを図りながら、生涯にわたり充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供し運営している。 ・「ふれあい大学校」学生自治会 総会(年2回 4月/3月)役員会(月1回)パス見学・卒業パーティー・会報・卒業アルバム等を企画、実施、作成。 ・クラブ活動(コーラス・英語・気功・絵画・料理・絵手紙・アート盆栽)を行い、卒業パーティーで発表するべく練習した。 | 2 | ふれあい大学校を開設することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。なお、学生間のみではなく地域での社会参加に活かせるような運営手法が課題として挙げられる。 | B | |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | 所管課評価 | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|----------------------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|-----------------|--|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | |
| 79 ◆4 | 高齢者の生きがい対策の充実 ◆地域デビュー講座の開催 | | | | | 長寿支援課 高齢者グループ等の自主的活動を支援し、高齢者の文化活動等への参加を促進し高齢者の生きがい対策の充実を図る。 市民活動サポートセンターの協力を得て、市民活動団体によるパネルディスカッション、地域活動を始めたきっかけの紹介、登録団体の紹介を実施した。また、平成25年度からは、より多くの方に地域活動に参加するきっかけとしてもらうために、ふれあい大学のカリキュラムに組み込んだ結果、133人の参加があった。 | 2 | 高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。 | B |
| 79 ◆5 | 高齢者の生きがい対策の充実 ◆高齢者学習グループ支援・育成 | | | | | 生涯学習振興課 高齢者学習グループ支援育成事業の事務取扱基準により、登録団体として決定し、それらの団体が自主的運営により行う学習機会等を、利用施設の使用料減免や学習相談により支援・育成する。 | 2 | 11団体を登録団体として決定し、それらの団体が自主運営により行う学習機会等を、利用施設の使用料減免や学習相談により支援・育成した。 | B |
| 80 ◆1 | ボランティアの指導力の活用 ◆ふれあい教室 | | | | | 生涯学習振興課 市に登録された8種目のボランティア指導者を市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に派遣することにより、ボランティア指導者の持つ技術や知識を地域に還元し、地域の教育水準の向上を図るとともに、世代を超えた心の交流の場を提供する。 | 2 | 希望のあった市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に指導者を派遣し、多くのふれあいの場を提供することができた。 平成25年度実績 延べ参加者数 6,978人 延べ指導者数 1,088人 延べ実施回数 126件 | B |
| 80 ◆2 | ボランティアの指導力の活用 ◆伝承文化支援活動 | | | | | 文化伝承館 1 主催事業「八千代の伝承文化を習おう」 ①昔遊び編 ②物づくり編 (協力～ゆいの会) 全10回 参加者延べ261人 ③紙芝居と昔話の会 (共催～本だいきの会) 全23回 参加者延べ214人 2 支援事業 (協力～ゆいの会) 小学校などから依頼を受け、来館時だけでなく出向により昔遊びの指導に当たった。 | 1 | 主催事業等への協力により、知識や特技を地域の人々に伝えることができ、生きがいを増進させることに繋がっている。 | A |
| 81 ◆1 | 学習発表会等の開催 ◆市民文化祭の支援 | | | | ②学習の成果をいかす機会の提供 | 文化・スポーツ課 市民文化祭のポスターを1,100部作製するとともに、新たな試みとしてリーフレットを2,500部作製した。また、広報やちよ、ホームページに記事を掲載し広報活動を行った。 | 1 | 実際にポスターを掲示することのできる場所は限られていることから、余剰気味だったポスターの部数を3,000部から1,100部まで減らし、その配布しやすいリーフレットを2,500部作製した。これにより、ポスターを見て興味を持っていただいた市民の方に、リーフレットを配布することができるようになり、より効果的な広報活動を実現することができた。 | A |
| 81 ◆2 | 学習発表会等の開催 ◆公民館まつり | | | | | 公民館 サークル連絡会との共催により、各公民館サークルの作品展示や発表会の場として公民館まつりを実施している。また、これによりサークル間等の交流機会の充実を図っている。 ○市民文化祭への支援 ○公民館まつりの実施 大和田 参加サークル数 34団体 来館者数 1,740人 阿蘇 参加サークル数 17団体 来館者数 927人 高津 参加サークル数 33団体 来館者数 1,442人 勝田台 参加サークル数 47団体 来館者数 1,701人 八千代台 参加サークル数 54団体 来館者数 2,617人 村上 参加サークル数 38団体 来館者数 1,234人 睦 参加サークル数 26団体 来館者数 749人 八千代台東南 参加サークル数 49団体 来館者数 2,642人 緑が丘 参加サークル数 79団体 来館者数 3,665人 | 1 | 学習の成果をいかす機会の提供として、各公民館とサークル連絡会との共催で、日頃の活動の成果を発表すると共に、その成果を地域に還元することを目的とする公民館まつりを実施している。 | A |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | 所管課評価 | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 | |
|---------------|---------------------------------|---------------|--------------------|--------------------------------------|--|------------------------|--|------------------|--|---------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 |
| 82 ◆1 | 学習成果の活用 ◆スポーツ指導員認 定講習会 | | | | | 文化・ス ポーツ課 | 各種スポーツのスポーツ指導員養成を目的とする講習会を開催した。 実施日：平成26年2月8日、22日、3月8日、15日(土) 会 場：市民会館小ホール及び総合生涯学習プラザ多目的ホール 内 容：①スポーツフォーラム「ウエイトリフティングから学ぶ」 ②セミナー「スポーツ障害について」 ③セミナー「健康生活(日焼けと美肌)」 ④セミナー「青少年のスポーツ指導(心と体の健康)」 | 2 | スポーツを指導するうえで必要となる知識を取得し、本市のスポーツ指導員 の資質の向上に寄与する事業と考えられる。この講習会は、資格の更新希 望者と新規取得希望者、一般参加者の3種類の受講者がいるが、このうち更 新希望者は徐々に高齢化が課題となっている。また新規取得希望者のうち 少年野球とミニバスの2種目からの参加者が多いが、これら2種目の指導者 は子どもの成長と共に指導者も代が変わるため、定着率が低くなっているこ とが課題である。 | B |
| 82 ◆2 | 学習成果の活用 ◆ スポーツ教室等の開 催 | | | | | 文化・ス ポーツ課 | ・ニュースポーツ講座 全24回 延べ参加者数 998人 ・ウォーキング・ストレッチ等講座 全 8回 延べ参加者数 158人 ・レクダンス講習会 1回 参加者数 17人 ・体カテスト会 1回 参加者数 10人 | 2 | ・スポーツ推進委員による依頼講座が増加し、ニュースポーツの普及を図る ことができた。 ・ウォーキング講座等を行うことで、高齢者を中心に健康維持に対する意識 を高めることができた。 ・体カテスト会の参加が年々減少していることから、エスキーツの体験講 座も同日に行うことにしたが、参加者が少なかった。周知方法や実施内容に ついて工夫する必要がある。 | B |
| 82 ◆3 | 学習成果の活用 ◆青少年団体指導者 養成講座の開催 | | | | | 青少年課 | 青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」を年5回開催し、青少年健全 育成に必要な知識と技術を身につけることを支援し、青少年団体の指導者と しての資質向上につなげた。 | 1 | 養成講座の受講者が青少年の指導に当たる上で必要とされる基礎知識・技 術を学ぶことにより、地域での青少年育成関係の活動を行うことにつなげ た。 | A |
| 82 ◆4 | 学習成果の活用 ◆縄文土器作り・竹 細工講座の開催 | | | | | 郷土博物 館 | 縄文土器づくり同好会には連携の形で協力してもらい、「縄文土器づくり講 座」を、当館主催事業として実施した。受講生の作品も「縄文土器づくり作 品展」に出品し、その学習成果を披露し、いかすことができた。「講座」には、延 べ63名が受講し、その「縄文土器づくり講座作品展」では、642名の見学者 があった。 「竹細工講座」も同好会と連携し、「竹細工講座」を36名の受講生と共に実施 し、受講生の作品も展示した「竹細工作品展」には、374名の見学者に披露 することができた。 | 1 | それぞれの講座受講生を中心として同好会が組織され、博物館との連携を 深め、博物館主催講座の講師として、また同好会会員による年度活動の成 果披露の場としての作品展も充実してきている。学習成果をいかす機会の提 供ができ、事業の推進が図られた。25年度も、当館主催講座の受講生の中 には、同好会に入会した者もあり、地域活動の拡大支援も充実している。 | A |
| 83 | 男性の趣味・仲間づ くり講座の開催 | | | ③男性 の多様 な生き 方への 条件整 備 | ①男性 の日常 生活支 援 | 公民館 | 男性の料理教室・絵画教室や高齢者向けの講座、趣味や教養に関する講座 等、各種講座を市内6公民館で開催した。 ○大和田公民館主催講座「男の料理教室」全1回 参加者数15人 ○阿蘇公民館主催講座「男性料理教室」全2回 参加者数16人 ○勝田台公民館主催講座「男のそば打ち体験講座」全1回 参加者数16人 ○八千代台公民館主催講座「初めての男性料理教室」全4回 参加者数34 人 ○八千代台東南公民館主催講座「男の腕の見せどころ・料理編」全6回 参 加者数88人 ○緑が丘公民館主催講座「男性そば打ち体験教室」全2回 参加者数16人 ○緑が丘公民館主催講座「男性絵画教室「はじめての水彩画」」全4回 参 加者数53人 | 1 | 趣味・仲間づくりを目的にした講座や料理教室など、各種講座を開催するこ とにより、男性の日常生活支援の充実を図った。 | A |
| 84 | 男性の多様な分野へ の参画の支援 | | | | ②男性 の参画 が少ない 分野へ の参画 推進 | 男女共同 参画セン ター | 家庭や地域との関わりが深くなる中高年の市民を対象に、市内の史跡や文 化財等を訪ねるフィールドワークや歴史体験活動を通して地域への関心を深 め、家庭や地域への参画の推進を図った。 ・“ザ・男塾”八千代の歴史をたどる 全10回 参加延べ人数100人 8月23日(金)、9月1日(日)、22日(日)、10月9日(水)、25日(金) 11月8日(金)、29日(金)、12月13日(金)、1月17日(金)、2月21日(金) ・輝く男のセカンドステージOB活動 全5回 参加延べ人数104人 5月24日(金)、7月18日(木)、9月1日(日)、11月21日(木)、1月24日(金) | 1 | 連続講座として実施した事で仲間づくりに繋がり、家庭や地域への参画意識 の向上を図ることができた。また、講座終了後も引き続き活動するグループを 立ち上げることができた。今後は、センター支援団体へ移行できるよう支援す る。 | A |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|--|---|---------------------|--------------------|--------------------------------|------------------------|--|------------------|---|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 85 | 地域組織活動の支援 | IV 健やかに暮らす いきいきと暮らすための健康と福祉の増進 | 1生涯にわたる心と体の健康づくりの推進 | 1)健康づくりの充実 | ①市民が主体的に自分たちの健康づくりに取り組むシステムづくり | 健康づくり課 | やちよ元気体操の普及と住民主体の健康づくりを推進する人材(=やちよ元気体操応援隊)を育成するため「やちよ元気体操応援隊養成講座」を実施した。その後、講座を修了し、やちよ元気体操応援隊として登録した住民を中心とした自主活動の支援を行った。 ・やちよ元気体操応援隊養成講座 6コース(1コース3回)実施。 受講者88名、修了者78名、新規に発足した自主活動は9グループ 応援隊養成講座の修了者数:343名(平成18年4月~26年3月末) ・応援隊を中心とした自主活動数 27グループ(平成25年度末時点) | 1 | やちよ元気体操応援隊を中心とした自主活動数は増えており、住民同士が誘い合い協力して健康づくりに取り組んでいる。 今後も市内の小学校区を目安とした点在化を目指し、やちよ元気体操応援隊の育成とその活動を支援し、住民主体の健康づくりを推進していく。 | A |
| 86 ◆1 | スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民体カテスト | | | | | 文化・スポーツ課 | ・体カテスト会 10月12日(土) 参加者10人 | 2 | ・体カテストを行うことによって、参加者は自分の現在の体力を把握し、年齢に応じた評価をすることによって、健康や体力の増進についての意識を高めることができた。 ・体カテスト会を行うことによって、市民のスポーツ活動を推進したいが、参加者が少ないため、平成26年度は他市の実施方法等の研修を行うこととした。 | C |
| 86 ◆2 | スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民レクリエーション大会 | | | | | 文化・スポーツ課 | 実施期間 平成25年9月1日 ~ 平成25年11月2日 実施場所 総合運動公園多目的広場, 総合生涯学習プラザ, 新川周辺 オスカー船橋パークゴルフ場 実施種目 グラウンドゴルフ, インディアカ, ターゲットバードゴルフ, レクダンス, 歩こう会, パークゴルフ 参加者数 のべ638名 | 2 | 主催者を八千代市レクリエーション協会とする市共催事業である。各種目・領域におけるレクリエーション活動を通じて、生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーション活動の活性化を図ることが事業の目的である。 参加者の募集等は、各競技団体が実施しており参加者数は安定している。その参加者が固定してしまっていることが課題点と考えられるが、事業に参加する新規の市民を、定期的な生涯スポーツ活動に勧誘する等の積極的な取り組みがみられる。 | B |
| 86 ◆3 | スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ニューリバーロードレースin八千代 | | | | | 文化・スポーツ課 | 実施日:平成25年12月8日(日) 会 場:総合運動公園多目的広場(メイン会場) 参加数:5, 134人 目 的: マラソンの底辺拡大と競技力向上, 市民の体育・スポーツ意識の向上と健康増進, 体力向上を図るとともに、スポーツイベントによる地域の振興・活性化と、市民並びに参加者の親睦・融和を図ることを目的として開催する。 | 2 | 市内のみならず、県外からも非常に多くの参加応募があり、定員6,000人の大会としては、事業は十分に浸透していると考えられる。 大会コースとして使用する新川沿いの工事の影響が例年の課題となっており、今後も工事関係者と調整をしながらの大会運営となることが必須であると考えられる。 | B |
| 86 ◆4 | スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ウォークラリー大会 | | | | | 文化・スポーツ課 | 参加者 207名 実施日 平成25年11月17日(日) Aコース(約4.0Km), Bコース(約8.0Km)の2コースを設定。 2つの異なる距離から、体力・年齢に合わせて選び、家族・友人同士がコマ地図を見ながら、親しく和やかにふれあいながらゴールを目指し、人との交流及び健康維持・増進、地域の再発見を目的とした事業である。 八千代市レクリエーション協会との共催事業 | 2 | 毎年、告知前から問い合わせがある事業に成長し、市民の間に定着した事業と言える。課題点としては、市内小・中学校の学校行事と日程が重なってしまうと参加者が大幅に減少することが挙げられる。 また、平成25年度は、運動会との日程をずらすことと、市内で見ごろを迎える菊の開花時期に合わせることを目的として、初の秋開催を行ったが、平成24年度よりも参加者が減少してしまった。 | B |
| 87 | 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進 | | | | | 健康づくり課 | 女性特有のがん検診の勧奨を行った。また電話相談・来所相談では、必要時に応じて医療機関及び相談窓口として更年期外来や習志野健康福祉センターの「女性のための健康相談」等の情報提供を行った。その他、女性の健康づくりに関する講座を開催した。 1. 女性の健康に関する相談 電話相談 8件、来所相談 1件 2. 女性の健康づくり講座 テーマ:「更年期を快適に過ごすために」 内 容:医師の講演とヨーガ体験 参加者:19人 | 2 | 電話・来所相談等により、早期受診や専門相談につながった。また、女性の健康づくりの講座を通じ更年期における理解や自身の生活習慣の見直し、予防・改善方法を知る機会となった。引き続き、電話や来所相談等のPRを行い、周知を図っていく必要がある。 女性の健康づくり講座の実施については、市民からの要望等も考慮し、ニーズに応じたものを検討していく。 | B |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|---------------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|---|------------------|--|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 87 | 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進 | | | | | 男女共同参画センター | ライフステージや心身の変化に合わせ適切に対応し、いきいきと暮らせるよう健康づくり講座を実施した。 ・知って得するメタボ対策 ～野菜たっぷりカラフルメニュー～ 平成25年9月6日(月) 参加者/女性9人 ・旬を楽しむランチプレート ～冬のあったか野菜メニュー～ 平成26年1月17日(金) 参加者/女性16人, 託児/女児1人 | 1 | その時々のお話の食にスポットをあてる事で、1回目より2回目の方が受講者をより多く集めることができた。健康に過ごすためにバランスの良い食事の大切さや口腔ケアの大切さを学び、健康への関心を深める事ができた。 | A |
| 88 ◆1 | 健康診査の実施 ◆特定健康診査・特定保健指導 | | | | ②健康診査・健康相談等の実施 | 健康づくり課 国保年金課 | <特定健康診査・特定保健指導> ※受診者数等は4月末把握数 40歳以上の国保加入者に受診券等を個別発送。その後健診結果から特定保健指導対象者に利用券等を郵送。 ①特定健康診査 受診券発送数 36,975人 受診者数 9,713人 ②特定保健指導 利用券発送数 882人 実施者数 159人(3月末現在) <健康診査> 市内に住民登録のある千葉県後期高齢者及び40歳以上の生保受給者に受診券等を個別発送。 ①後期高齢者健康診査 受診券発送数 16,870人 受診者数 4,754人 ②生保受給者健康診査 受診券発送数 1,210人 受診者数 146人 | 2 | 25年度は受診率向上のために、千葉県国民健康保険団体連合会への支援依頼(電話による受診勧奨)及びハガキでの受診勧奨を実施。受診率の向上が課題のため、26年度は上記内容に加え、集団健診を実施する予定。 | B |
| 88 ◆2 | 健康診査の実施 ◆各種がん検診 | | | | | 健康づくり課 | ・年齢・性別に応じた各種がん検診を実施した。受診者数:胃がん(13,611人)大腸がん(17,177人)乳がん(7,207人)子宮がん(7,657人)前立腺がん(6,367人)肺がん(18,049人) ・各種がん検診の案内を対象者全員に個別通知した。発送数:封書・はがき(133,981人) ・広報、ホームページにて受診勧奨した他、市内小学校5・6年生及び公立中学校在校生の保護者向けのチラシを配布し受診勧奨した。(対象者9,169人)今年度から市内スーパーマーケット11か所に女性のがん検診の勧奨ポスター掲示とチラシ配布した。(チラシ配布数約600枚) ・国の「がん検診推進事業」を実施。対象者にクーポン券・がん検診手帳を送付し、がん検診に関する知識の普及・受診勧奨をした。対象者:子宮がん(6,289人)乳がん(6,631人)大腸がん(13,484人) ・がん検診の精密検査結果未把握者について、一次医療機関に確認することで精密検査の受診勧奨・結果把握に努めた。精密検査未把握者人数(平成25年度受診者):1,457人 | 1 | 各種がん検診・精密検査の結果未把握者に対する受診勧奨を実施したこと、受診者数及び精密検査受診者数の増加・精度管理の向上につながった。また、がん検診推進事業を継続して実施することで、受診勧奨・知識の普及につながったと思われる。しかし、さらなる受診率向上を図るため、各種がん検診の周知方法の検討が課題だと思われる。 | A |
| 88 ◆3 | 健康診査の実施 ◆成人歯科健康診査 | | | | | 健康づくり課 | ・40歳以上の市民で歯科の治療中でない人を対象に、委託医療機関で成人歯科健康診査を実施した。受診者:2,544名 ・「がん検診等及び成人歯科健診のお知らせ」を対象者に個別通知し、広報やホームページで受診勧奨した。 | 2 | 歯科健診を受けることで、歯と口腔の健康づくりに関心をもち自己管理につながるように、引き続き健康講座等で周知啓発に努めていく。平成25年度より歯と口腔の健康づくり推進会議・成人高齢者部会で、成人歯科健康診査の受診状況等を共有し、定期的に歯科健診を受けることについて検討を行った。 | B |
| 89 ◆1 | 健康相談の実施 ◆電話・来所による健康相談 | | | | | 健康づくり課 | 電話や来所による相談を実施し、相談内容によって受診勧奨や専門相談機関の紹介等を行った。相談業務は、メンタルヘルスの視点も取り入れて実施した。 健康に関する問合せ(医療機関の問合せ、検診や予防接種の受け方等)件数:7,101件 健康相談(生活習慣病予防等)来所相談:133件 電話相談:271件 | 2 | 健康に関する相談窓口について、広報・ホームページへの掲載やチラシ配布など広く市民に周知したことや、健康講座や健康診査等に参加した市民に対して継続的に紹介することにより、相談件数が増加した。今後も相談業務の充実を図っていくとともに、効果的な周知方法を検討し、対応していく必要がある。相談内容に応じた健康情報及び専門機関(医療機関や専門相談機関)に関する最新の情報が求められており、適切な情報が提供できるよう情報の収集に努めていきたい。 | B |

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|----------------------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|---|---|--|-------------|------------------------------|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | | ⑨ 進 捗 度 | | |
| 89 ◆2 | 健康相談の実施 ◆精神保健福祉相談 | | | | | 障害者支援課 | 電話や来所、状況に応じて訪問での相談を実施。必要時は関係機関を紹介し、連携しての支援を行っている。予約制のメンタルヘルスほっと相談は、精神保健福祉士・保健師が行っており、原則月1回であるが、対象の方の状況や日時に弾力性を持たせて対応している。 <実績(述べ件数)> メンタルヘルスほっと相談5件、電話相談566件、来所相談377件、訪問176件、個別支援会議 24件、関係機関との支援 46件 | 2 | 相談対応は母子関係から高齢者まで幅広く、複雑な家族構成や高齢者世帯の増加が世相としてある中、それぞれの世代に関わる部署や医療機関との連携を図りながらの相談支援を行っている。これにより、適切に医療につなげることができたり、必要とする福祉サービスにつなげることで、心の健康の保持、向上が図れていると考える。 | B | |
| 89 ◆3 | 健康相談の実施 ◆市職員のメンタルヘルス相談 | | | | | 職員課 | 職員メンタルヘルス相談実施要領に基づき、外部委託したカウンセラーによる月1回の相談窓口を設置(予約制)。平成25年度は、18名述べ29人が利用。 | 2 | 近年は、利用者数に増減はないが、平成25年度利用者18名中8名が新規利用者であり、また相談者の年代も幅広く利用されていた。よって、実施頻度は現状維持とし、利用促進のため、職員への周知を継続的に行う。 | B | |
| 90 ◆1 | 健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康教育 | | | | ③心身の健康づくり対策の充実 | 健康づくり課 | 高齢者の健康づくりに必要な運動方法や口腔ケアの方法、食生活などの知識を講座を通じて普及啓発する。 ・講座115回 延べ3,144名 (平成25年介護予防普及啓発事業分) | 2 | 健康づくり課主催の講座や市民団体からの依頼講座を実施し、多くの高齢者に対して健康づくりに関する情報提供を行った。依頼講座は主催講座に参加できない方に健康づくりに関する情報を伝える重要な機会であるため、今後は様々な市民に利用していただけるよう健康づくり課がまちづくりふれあい講座にメニュー登録している高齢者を対象とした講座をチラシにまとめ、長寿会連合会やふれあい大学OB連絡協議会、社会福祉協議会、各種講座にて配布を行い周知を図ってきたい。 | B | |
| 90 ◆2 | 健康に関する知識の普及・啓発 ◆こころの健康づくりフェア | | | | | 障害者支援課 | 「こころの健康づくりフェア」を開催。 参加人数240人。 | 1 | 障害のあるなしに関わらず、地域の一人一人がお互いに自主性や主体性を尊重しあいながら、住み慣れた地域で安心して「共に暮らし、社会に参加していく」ことのできるまちの実現を目指し、八千代地域生活支援センターとの共催で、今回実行委員に八千代市障害者自立支援協議会で啓発に取り組み「くらし分科会」委員を加え、障害者福祉関係機関による展示販売とビデオ上映、「松本ハウス」コント&トークショー・サイン会を行った。終了後のアンケートについては、「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりについて考えるきっかけとなりましたか」との質問に、半数以上の人が「大いに考えるきっかけとなった」と回答し、地域社会における共生・社会的障壁の除去の推進のために資することができた。 | A | |
| 90 ◆3 | 健康に関する知識の普及・啓発 ◆精神障害者の家族支援教室 | | | | | 障害者支援課 | 職員体制がそろわなかったため未実施。 | 3 | — | D | |
| 90 ◆4 | 健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康づくり講座 | | | | | 男女共同参画センター | ライフステージや心身の変化に合わせ適切に対応し、いきいきと暮らせるよう健康づくり講座を実施した。 ・知って得するメタボ対策 ～野菜たっぷりカラフルメニュー～ 平成25年9月6日(月) 参加者/女性9人 ・旬を楽しむランチプレート ～冬のあったか野菜メニュー～ 平成26年1月17日(金) 参加者/女性16人、託児/女児1人 | 1 | その時々話題の食にスポットをあてる事で、1回目より2回目の方が受講者をより多く集めることができた。健康に過ごすためにバランスの良い食事の大切さや口腔ケアの大切さを学び、健康への関心を深める事ができた。 | A | |
| 90 ◆5 | 健康に関する知識の普及・啓発 ◆市職員のメンタルヘルス研修 | | | | | 職員課 | 新規採用職員研修Ⅰで「心と体の健康管理」をテーマに4月16日に研修を行い68名が参加した。 主事研修で「心のセルフケア」をテーマに5月14日に研修を行い、51名が参加した。 主査補研修で「メンタルヘルスに関する基礎知識及び人間関係論」をテーマに8月8日に研修を行い16名が参加した。 管理監督者のためのメンタルヘルス研修で、管理監督者として必要とされる、所属職員のメンタルヘルス対策についての研修を4月26日に実施し、31名が参加した。 | 1 | メンタルヘルスについての知識を深め、よりわかりやすい身近なものとした。 | A | |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | 所管課評価 | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 | |
|---------------|--|---------------|--------------------|--------------------|-----------------------|------------------------|--|------------------|--|---------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 |
| 91 ◆1 | 健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆ 母子健康手帳交付 | | | (2)母子保健の充実 | (1)個別のニーズに配慮した母子保健の充実 | 母子保健課 | 事業内容:妊娠届出書を提出した妊婦に、母子健康手帳を交付する。交付の際に、必要な保健指導や母子保健サービスの情報提供を実施。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターとの連携で妊娠期からの継続支援を実施した。支援が必要な妊産婦がいる場合は、病院と連携している。 実績:平成25年度妊娠届出数は1533件、地域子育て支援センターでの届出数524件。妊娠期から継続的にサポートするために前年度に引き続き、母子保健課や地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付の周知ポスターを掲示、チラシは近隣医療機関へ配布し、妊娠期より地域子育て支援センターにつながるようにした。 | 2 | 評価:地域子育て支援センター・母子保健課での母子健康手帳交付率は平成23年度52.4%、平成24年度53.5%、平成25年度52.7%であり、維持できている。半数以上の妊婦が地域子育て支援センターや母子保健課で交付を受けているため、早期から養育支援を開始することにつながっていると考える。また、母子健康手帳交付を依頼している他部署へも、母子健康手帳交付の目的や方法の共通理解を促すための説明を行った。 課題点:必要な妊婦に早期から養育支援が行われるよう、母子健康手帳交付場所全体で交付の目的や方法を共通理解していく。 | B |
| 91 ◆2 | 健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆ プレママ教室 | | | | | 母子保健課 | 事業内容:24年度より、参加しやすさを目的に1回半日コースとし、名称も「プレママ教室」とした。内容は助産師の講話と妊婦体操・栄養士の講話と調理実習・歯科衛生士の講話・地域子育て支援センターの紹介について。 実績:年間10回実施。参加人数は150人。 | 2 | 評価:参加者のアンケート結果より ・妊娠出産について知識を得ることができた…99% ・妊娠出産について不安が軽減した…94% ・友達づくりのきっかけができた…74% など、教室に参加することで、妊娠出産に関する知識の啓発などの役割を果たすことができている。妊婦同士の仲間づくりの場の提供に関しては、友達づくりのきっかけができたと回答した人が減少した。 課題点:半日コースのためプログラムが過密なため、教室の合間での声かけやアドレス交換を促すなどの工夫が必要である。 | B |
| 91 ◆3 | 健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆ 健康診査(妊婦・乳児・幼児) | | | | | 母子保健課 | 委託医療機関等で健康診査を実施。医療機関等が健康診査受診者の健康状態を把握することで、異常を早期発見し、適切な治療や保健指導につなげている。 健康診査が経済的に負担なく、安心して受診できるよう、妊婦健康診査については14回分、乳児健康診査については2回分の公費負担を行った。 幼児健康診査については、母子保健事業検討委員会を開催し、健診等の情報共有や検討を行った。 H25年度実績 ・妊婦健康診査 実 1,533名 延 18,461回 ・乳児健康診査(3~6か月) 1,560名 (9~11か月) 1,467名 ・1歳6か月児健康診査 1,545名 ・1歳6か月児歯科健康診査 1,319名 ・2歳6か月児歯科健康診査 663名 ・3歳児健康診査 1,657名 ・3歳児歯科健康診査 1,226名(平成25年3月~平成26年2月受診分) | 2 | 委託医療機関で、各種健康診査を実施した。今後も引き続き、連携をとりながら健診事業を推進していく必要があると考える。 | B |
| 91 ◆4 | 健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆ 訪問事業(新生児・乳児家庭全戸等) | | | | | 母子保健課 | 新生児訪問:実績245件 提出のあった出生連絡票を基に、保健師・助産師による産後早期の育児相談、養育支援を実施し、産後うつ等の発見及び育児不安を解消する。なお、状況に応じて電話での支援も実施する。 乳児家庭全戸訪問事業:実績1504人(新生児訪問を兼ねた3人を含む) 生後4か月までの乳児のいる全家庭を地域に住む子育て経験者である母子保健推進員(一部は保健師)が訪問し、様々な不安や悩みを聞いたり、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげる。 また母子保健推進員の資質向上のために、勉強会や研修会を実施している。 | 2 | 新生児訪問評価:出生数からみた出生連絡票の提出率は平成23年度70%、平成24年度75%、平成25年度83%と増加しており、それに伴い早期に対応すること、対応件数も増加した。 課題点:出生連絡票の提出率の増加。 乳児家庭全戸訪問事業:訪問しても会えない場合は、その理由を把握し、支援が必要な場合は早期から養育支援につなげられるようにする。 事業を周知するために母子健康手帳交付時に本事業について説明を行うとともに、対象者には生後1か月頃に予防接種関係書類と一緒に母子保健推進員訪問の案内を送付していく。 | B |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|---|---------------|--------------------|--------------------|---------------------|------------------------|---|------------------|--|------------------------------|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | | |
| 91 ◆5 | 健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆赤ちゃん広場(4か月・10か月児) | | | | | 母子保健課 | 4か月児赤ちゃん広場 119回 参加人数1285人 10か月児赤ちゃん広場 117回 参加人数1218人 発達の節目である4か月児と10か月児に案内をしている。身体測定・発達確認・離乳食・事故防止・子育てのアドバイスなどを行うとともに個別相談・母親同士の交流の場を提供している。また10か月児赤ちゃん広場の欠席者には訪問を行い、対象者全数の把握をしている。平成24年度から始めたブックスタート事業も定着してきている。 | 2 | ・ブックスタート事業の影響が、4か月児赤ちゃん広場の参加率は、過去5年間で最も高くなっている。4か月児・10か月児赤ちゃん広場どちらも欠席をした場合は、訪問をしたり地域子育て支援センターに来所を促したりして、支援につなげられるようにしている。また定期的にカンファレンスを行い、個別支援が必要な家庭には、訪問等で状況を確認し、適切な支援につなげられるようにしている。 ・発達のマニュアルの改訂を行い、26年度より発達に関するアドバイスをできるようにした。 ・25年度は事業評価を行い、概ね良好な評価が得られた。 | B |
| 91 ◆6 | 健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆相談事業(食生活・歯科・電話) | | | | | 母子保健課 | 食生活、歯科、その他育児などに関する相談を受け、子育てに関する不安や悩みに対応した。 ◇食生活…食生活相談(面接)34件 各事業での食生活相談(面接)1135件 電話相談 330件 家庭訪問 21件 ◇歯科…歯科相談(面接)18件 電話相談 55件 家庭訪問 9件 ◇電話相談(育児相談等)…9,640件 | 2 | 食生活、歯科、その他育児などに関する相談に対応した。 食生活相談は月に2回、歯科相談は月に1回で定期的を実施しているが、定期開催以外にも、相談者の要望に応じて随時対応しており、より相談しやすい体制となっている。 平成25年12月より始まった未熟児健康相談事業(小さく生まれたお子さんの交流と相談の広場)での相談対応も加わった。 | B |
| 92 | 子ども医療費助成事業 | | | | | 元気子ども課 | 0歳から小学校3年生までの子どもの入院・通院・調剤に係る医療費及び小学校4年生から中学校3年生までの子どもの入院に係る医療費について、健康保険自己負担分の全部又は一部を助成した。 平成25年度決算見込額 ・現物給付分 279,644件(レセプト件数) 456,500,540円 ・償還払い分 5,067件(領収書枚数) 14,554,105円 計 471,054,645円 | 2 | 平成25年度においては、平成24年度と同様の助成基準にて事業を実施した。 なお、平成26年度においては、8月診療分より通院・調剤に係る医療費に対する助成対象を現行の小学校3年生までから中学校3年生まで拡大する。 | B |
| 93 | 思春期の生と性に関する取組 | | | | ②性に関する心とからだの保健事業の推進 | 母子保健課 | 会議開催:会議5回、作業部会2回 ・医療、教育、保健、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議(委員9名・作業部会員8名)」で取り組みについて検討を行った。 ・大人に対しての啓発事業として、思春期保健シンポジウムの開催(参加者109名)や、思春期保健ネットワークニュースレターによる広報活動を行った。(年1回、第12報 6,891部発行) ・子どもへの生と性の教育の教育の充実に関する取り組みとして、市内小中学校教諭を中心とした作業部会で作成した八千代市オリジナルの教育教材を市内全中学校へ配布し、八千代市教育研究会で授業を行い周知をした。その後、平成25年度中に授業を行った学校で授業前後に中学生に行ったアンケートを分析し、効果測定を行った。 | 1 | 大人への取り組みに関しては、発足当時より集中的に行っており、今年度は男子の性という視点でシンポジウムを開催した。 思春期の子ども達の教育に関する直接的な取り組みとしては、平成23年度から作成してきた八千代市オリジナル教材の配布・周知を行ったため、今後実際に広く使用されることで、「性の容認率」や「知識」面での改善が図られる可能性があると考えられる。 また次年度は新たに、思春期の子ども達に直接配布できるような、性に関する相談機関を紹介するためのリーフレットの作成をしていく。 | A |
| 93 | 思春期の生と性に関する取組 | | | | | 保健体育課 | 思春期ネットワーク会議と連携し、性に関する心とからだの保健事業の推進を図る。 | 1 | 思春期ネットワーク会議と連携し、思春期保健研修会をとおして思春期の性に関する心とからだの保健について保護者の意識の向上が図れた。 | A |
| 94 ◆1 | 講座の実施・指導の協力 ◆小中学校における性教育の推進 | | | | | 保健体育課 | 各小中学校における性教育の推進が図れるよう、思春期保健ネットワーク会議と連携し、教材作成や教育プログラムの検討を行う作業部会に協力している。また、作成した教材や教育プログラムは各小中学校に活用を勧めている。 | 1 | 思春期保健ネットワーク会議と連携し、八千代市オリジナル教材を作成した。 | A |
| 94 ◆2 | 講座の実施・指導の協力 ◆公民館における性教育の推進 | | | | | 公民館 | 家庭教育学級の学級生に、生涯学習振興課が主催する講演会や八千代市思春期ネットワーク会議などの案内を行った。 | 2 | 講演会に参加することにより、性に関する正しい知識を身につけることができるよう、家庭教育学級生に参加を促した。 | B |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑫欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|-----------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|--|------------------|---|------------------------------|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | | |
| 95 | 食育の取組 | | | | ③食育の推進 | 母子保健課 | 「食育」の取り組みは、やちよ食育ネットワーク協議会(通称やちよ食育ネット)が行う、農業生産者の小学校全校訪問を目指すための取り組みと、母子保健・子育て支援事業を中心に進められている事業に分けている (1) やちよ食育ネットワーク協議会の活動 目標に向けた取り組みとして、市内小学校全校で農業生産者をゲストに迎え食育授業を実施する、食育推進事業「めざせ!食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を実施。 市内小学校のうち、平成25年度既に農業生産者の協力にて食育の授業を実施している小学校6校を除く16校を対象にコーディネートを行った。また、平成25年度より、家庭での食育に繋げることを目的として、授業後に「農家さんからのお手紙」を保護者に配布した。実施後のアンケート等をまとめ、やちよ食育ネットワーク協議会及び分科会にて実施方法等の再検討を行い、次年度の事業実施に向けて準備を行っている。 ・会議開催(協議会2回、分科会3回) ・広報紙「やちよ食育マガジン」の発行(第19・20報 計8,627部) (2) 母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 妊娠期から幼児期への継続した食育事業を地域子育て支援センター(子育て支援課)と連携して実施 妊娠期からの継続した食育事業 ・プレマ教室・・・妊婦に対しての食育(参加者150名) ・乳児期の食育・・・4・10か月赤ちゃん広場事業での食育(参加者2,503名とその保護者) ・幼児期の食育・・・もうすぐ1歳半おやこ広場での食育(参加者687組)、みんなで食育事業での食育(48回実施 参加者375組)、子育て応援ポケット事業での食育(相談人数67名 リーフレット配布枚数2,706枚) ・公民館事業等を通じての食育実績・・・7回実施(参加者165名) ・自主サークルからの依頼による出前食育講座・・・5回実施(参加者 153名) ・学童保育所等からの依頼による出前食育講座実績・・・1回実施(参加者46名) ・他部署からの依頼による中高生向け食育講座・・・2回実施(参加者8名) | 2 | (1) やちよ食育ネットワーク協議会の活動 平成25年度は対象校16校に授業コーディネートをを行い、市内全小学校で農業生産者による食育に関する授業を実施することができた。今後も継続的に事業を実施していきたい。また、子ども達への食育をさらに推進するために必要な取り組みと学習場面について検討していきたい。 (2) 母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 自主サークルからの依頼や公民館事業を通じた食育講座は昨年とほぼ同じ実績だった。平成25年度は学童保育所からの依頼が昨年より少なかったため、今後周知方法を見直していきたい。 | B |
| 95 | 食育の取組 | | | | | 農政課 | 市内産の食材を学校給食に使用し「学校給食エコにんじんウィーク」等特色のある取組を実施。 「めざせ食の達人 農業のせんせいとのふれあい授業」を2学期から学校で実施。 ・栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する授業の実施。 ・各校では、食に関する指導の全体計画、年間計画に基づいた指導の実施。 ・学校内外における農業体験の実施を行い、食育の推進を図った。 ・児童、生徒の野菜への関心を高めるために「給食だより」に野菜のコーナーを設けて全学校の保護者への啓発を行った。 | 2 | | B |
| 95 | 食育の取組 | | | | | 保健体育課 | 児童生徒の八千代市の農業への理解、生産者の学校給食への理解をおして食育への関心を高めた。 給食の献立作成や栄養管理をおこなっている栄養教諭等が直接授業を行うことにより、給食を生きた教材として活用して、食に関する知識を学習できる。 | 1 | | A |
| 96 ◆1 | 保育園事業の充実 ◆障害児保育の推進 | | 2自立した生き方を支える福祉の充実 | (1)多様な子育て環境の整備 | ①保育ニーズにあわせた保育事業の充実 | 子育て支援課 | 障害児保育実績 公立保育園5園:12名、私立保育園8園:23名 保育に欠ける障害児の受入れを行った。また、児童発達支援センターとの連携を図り、障害児保育の実技指導研修会を外部講師を招き実施し、その児童にあった保育の向上を図った。 | 2 | 年度中途での障害児の受入れは保育士加配を伴うことから、公立保育園私立保育園を問わず職員の確保が厳しい状況にある。 | B |

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|--------------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|---|------------------|---|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 96 ◆2 | 保育園事業の充実 ◆保育園の地域開放の促進 | | | | | 子育て支援課(保育園) | 月1回、年長組の部屋を親子の遊び場として開放し、遊びの提供・献立紹介・育児相談などを受ける。(園庭の開放もあり) 年間で延べ0歳児は55人、1歳児は10人、2歳児は20人、3歳児は5人の利用があった。 | 2 | 月1回を東町会の開放に出向き子育て支援センターあいいや地域の方々と共に遊びの広場を運営する様にした為、保育園の開放は月1回ではあったが、利用者は減少せず保育園の開放を楽しみに来る親子、園児との交流を楽しむ親子、見学を目的に来る親子、新年度入園の状況把握などそれぞれのニーズに合わせて上手に利用している事がわかった。次年度は、年長保育室と八千代地区情報交換会で知り合いになった東南自治会の方の声かけにより会館の2階和室を借りて保育園と交互で開放する予定で起案することになった。 | B |
| 96 ◆3 | 保育園事業の充実 ◆延長保育の推進 | | | | | 子育て支援課 | 女性就労の増加や就労形態の変化等に対応し環境の整備を図る。 | 2 | 時間外保育実施園21園(うち民間保育園13園)にて、午後7時まで時間外保育を実施し、公立保育園2園において、午後8時まで実施している。 | B |
| 96 ◆4 | 保育園事業の充実 ◆産休明け保育の推進 | | | | | 子育て支援課 | 産休明け保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図る。 | 2 | 産休明け保育実施園21園。(うち民間保育園13園) | B |
| 96 ◆5 | 保育園事業の充実 ◆乳児保育定員の拡充 | | | | | 子育て支援課 | 産休明け保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図る。 | 2 | 乳児保育実施園21園(うち民間保育園13園)。25年度の新規開設園はなかったが、26年4月開設の準備を実施した。 | B |
| 96 ◆6 | 保育園事業の充実 ◆私立保育園に対する助成 | | | | | 子育て支援課 | 公私間格差の是正を図るとともに、保育内容の充実と施設運営の円滑を図るための助成を行う。 私立保育園13園に助成をした。 | 2 | 助成することにより、公私間の格差はなくなっており、どの保育園に入園しても同様の保育サービスが受けられる。 | B |
| 96 ◆7 | 保育園事業の充実 ◆一時保育の推進 | | | | | 子育て支援課 | 女性の就労形態の多様化等に伴う一時的な預かりや、疾病等による緊急時の場合に、保育園において一時的に児童を預かる制度の拡充を図る。 | 2 | 施設数は24年度より8施設となり、目標数値を達成している | B |
| 96 ◆8 | 保育園事業の充実 ◆休日保育の実施 | | | | | 子育て支援課 | 保育園が開園していない休日において、就労等で保育に欠ける児童を保育するため、休日保育を実施する。 | 2 | 第二勝田保育園で実施し、延べ512人が利用した。 | B |
| 97 | 病児・病後児保育事業 | | | | | 子育て支援課 | 病気の回復期にある児童又は病気の回復期に至っていない児童に対し、集団保育等が困難な期間における一時的な保育サービスを実施施設が提供することにより、もって保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的とする。 | 2 | 市内の「あべこどもクリニック」に業務を委託し、延べ1,210人が利用した。 | B |
| 98 | ファミリー・サポート・センター事業の充実 | | | | | 子育て支援課(地域子育て支援センター) | 育児支援・産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施している。 会員数727人(依頼会員・協力会員・両方会員) 活動件数2,566件(育児支援・産後支援・ひとり親家庭等日常生活支援への活動) 各子育て支援センターでPRのために「おしえて！ファミサポ」を8回実施 参加人数72人 基礎講習会(6回) 全体集会(3回) 交流会・講習会(7回) | 1 | 依頼会員が増加しており、相互援助活動を充実していくためにも、協会員員の拡大を図っていく必要がある。広報活動や会員による交流会の開催を実施していくなかでPRをしていく。 | A |
| 99 | 学童保育事業の充実 | | | | ②学童保育の充実 | 子育て支援課 | 放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により適切な保育を受けられない、1年生から3年生(市長が定員に余裕があると認める場合は、4年生も受入れ)及び配慮を要する4年生から6年生までの児童を市内21か所の学童保育所において保育する。平成25年4月1日時点での受入れ児童数:960名 | 2 | 平成24年4月1日より、定員に余裕があると認められる学童で4年生の受入れを実施し、平成25年度は計7学童、23名を受け入れた。今後も多様な保育ニーズの把握を心掛け、それに応じて必要であれば保育環境の整備を行う。 | B |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|------------------------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|--|---|---|-------------|------------------------------|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | | ⑨ 進 捗 度 | | |
| 100 | 子ども相談センターの充実 | | | | ③情報提供・相談機能の充実 | 元気子ども課(子ども相談センター) | 家庭相談員による子育ての相談・援助活動や心理士によるグループケアの充実を図った。子どもや子どものいる家庭の問題を相談者と一緒に整理し、活用できるサービスや専門機関等を紹介しながら、解決に向けて相談できる総合窓口としての機能を充実させ、また、児童虐待の通告窓口としての対応及び要保護児童対策地域協議会の事務局として関係機関の連携等、体制整備を図った。具体的な内容として、「八千代市子ども虐待防止対応マニュアル」を活用して、保育園、幼稚園、学校、医師会等へ事例を取り入れた研修を実施し、未然防止・早期発見・早期対応に努めた。 1. 要保護児童対策地域協議会 ①代表者会議1回 ②実務者会議3回 ③進行管理連絡部会12回 ④個別支援会議38回 2. 虐待予防の普及啓発 16回開催 618人参加 | 1 | 子ども相談センターの発足当時は経験のある専門職を配し、体制の整備を図っていたが、現状は経験のある専門職が配置されていない状況にある。また、相談内容が多岐に渡り関係機関と連携してのマネージメント能力を要することや虐待相談の緊急度・重症度が増していることから、業務内容の見直しや職員の配置を検討する必要がある。さらに、相談者の事情や就労状況及び多くの関係機関との連携をとる必要性から時間外に対応せざるをえない状況にあり、非常勤での勤務体制は見直す必要がある。 | A | |
| 101 | 地域子育て支援センター機能の充実 | | | | | 子育て支援課(地域子育て支援センター) | 地域子育て支援ネットワーク事業「妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援」として地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付524人(土曜日交付80件)・はじめてパパママ保育体験13回22人・マタニティ広場40回128人・全数対象事業参加者数3,177人。「親学習支援事業」みんなで食育48回781人・子育て応援ポケットの中央ポケット230回2,228人・子育てワークショップ「おしゃべり広場」38回179人。「遊びと交流の広場」の年間利用者数71,535人・相談件数2,385件。「お父さんと一緒に遊ぼうよ」110回138組390人の参加があった。 「安心して子育てできる地域づくり」として各地域子育て支援センターにて市民や関係団体の参加のもと行っている「地域情報交換会」9回、198人であった。 | 1 | 地域子育て支援ネットワーク事業は、母子健康手帳の交付から実施している。交付時には妊娠からの各種事業について丁寧説明していることから、早い時期から各地域子育て支援センターに繋がったり、各事業への参加が増えている。「遊びと交流の広場」の利用者数も多く、利用しながら子育てについて相談する姿が見られている。子育てアドバイザー(保育士)・栄養士・看護師などが専門性を活かして個々の相談に対応している。地域子育て支援ネットワーク事業の評価・検討及び事業にかかわる職員のスキルアップが必要。 | A | |
| 102 ◆1 | 講座の開催 ◆親子学級・親子体操教室・家庭教育学級・こども教室 | | | | ④児童の健全育成、親の交流機会の充実 | 公民館 | 児童の健全育成を目指し、子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を開催している。 ○1歳児親子学級(市内9公民館10会場 各全6回)1,906人 ○家庭教育学級(全17講座)1,570人 ○その他の家庭教育講座「ベビーマッサージ、リトミック等」(全7講座)432人 ○親子対象講座「料理、陶芸、映画会等」(全18講座)680人 ○青少年対象講座「茶道、手芸、将棋、囲碁等」(全31講座)1,810人 | 1 | 主催講座の実施により、講座終了後も任意として自主活動に励むなど、児童の健全育成及び親の交流機会の充実を図ることができた。 | A | |
| 102 ◆2 | 講座の開催 ◆子どもと本の講座・お話し会 | | | | | 図書館 | 子どものときから本に親んでもらうための講座やおはなし会などを実施する。 | 1 | 子どものときから本に親んでもらうための講座やおはなし会などを実施することができた。 平成25年度は、4歳～小学生を対象にした「おはなし会」、2～3歳向けの「親子で楽しむ絵本の会」と、0～1歳を対象にした「赤ちゃんが楽しむ絵本の会」を4図書館で定期的に開催したほか、子どもが参加できるイベントなどを実施し、利用促進を行った。 | A | |
| 103 | 安心して子育てができる地域づくり | | | | | 子育て支援課(地域子育て支援センター) | 母子保健課と子育て支援課が連携し、地域子育て支援センター・子ども支援センターを拠点として妊娠出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を提供し、日々の「遊びと交流の広場」の利用につなげることで親子が安心して遊べ、親同士が交流する場や機会を提供する。母子健康手帳の地域子育て支援センター・子ども支援センターの出数 524件 34.2% 母子保健課 284件 18.5% 4か月児赤ちゃん広場1,285人参加 82% 10か月児赤ちゃん広場1,218人参加75% もうすぐ1歳半おやこ広場 695人 41% 全地域子育て支援センター・子ども支援センター利用者数71,535人 公立保育園地域開放日数 25日 利用者数 327人 | 1 | 各種事業の参加者が増え、親同士が出会ったり交流する機会が増えている。地域子育て支援センター・子ども支援センターでの母子健康手帳交付を広く周知し妊娠期の早い時期から地域子育て支援センター・子ども支援センターにつなげ親同士が交流できる機会を多く提供する。 | A | |
| 103 | 安心して子育てができる地域づくり | | | | | 母子保健課 | | 1 | | A | |

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|------------------------------------|---------------|---|--------------------|--|--|---|----------------------------------|---|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 104 | 親学習支援事業の実施 | | | | | 子育て支援課(地域子育て支援センター) | 母たちに食を通じて育児力・生活力をつけるための「みんなで食育」地域子育て支援センターで専門職として伝えたい子育てのワンポイントをまとめ、日常的に実践している「子育て応援ポケット」、ワークショップをしながら子育てについての気づきを得、育児力を向上させる「子育てワークショップおしゃべり広場」を行っている。 ・みんなで食育:48回実施 781人 ・子育て応援ポケット(中央ポケット実施回数):230回 2228人 ・子育てワークショップおしゃべり広場:38回 179人 | 1 | 親学習支援事業について、地域担当者会議等で進捗状況や情報共有を図り、事業をすすめていった。「みんなで食育」は家庭でどのようにいかしているか、アンケートをとり評価していく。「子育て応援ポケット」ではタイトルや内容の見直し、利用者から要望のあったリーフレットの追加の検討、積極的な活用。ワークショップ「おしゃべり広場」は、事業の評価をしながら、具体的な子どもへの対応の仕方を伝える事業「子育て学習講座」の試行と検討を行う。 | A |
| 105 | 児童会館の機能の充実 | | | | | 子育て支援課 | 児童の心身の向上と健全な育成を図るため、幼児教室、児童文庫、子育てサークル等に児童会館施設の貸出等を行う。 | 2 | 児童会館施設を貸し出すことによって、子育てサークル、子ども会といった地域組織活動の育成助長を図るなど児童の健全育成支援の一旦を担うかたちとなった。 | B |
| 106 | 母子寡婦福祉資金の貸付 | | ②ひとり親家庭の自立の促進 | ①経済の安定と住環境の整備 | 子育て支援課 | 母子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るため、各種資金を無利子又は低利子で貸し付けた。(県の事業であり、市は受付窓口)平成25年度貸付数7人(10件) | 2 | 貸付を実施したことにより、母子家庭の児童の進学機会を提供できた。 | B | |
| 107 | ひとり親家庭等の医療費助成 | 子育て支援課 | | | ひとり親家庭等の母(父)及び児童に対し、児童が満18歳に達する年度(一定の障害を有する場合は20歳に達した月末)まで、医療費の一部を助成した。 医療費助成対象者 延べ1,466人 | 2 | ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。 | B | | |
| 108 | ひとり親家庭の児童育成のための経済的支援の充実 | 子育て支援課 | | | ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の支給を行った。 1,182人(平成26年3月末) | 2 | 低所得のひとり親家庭に対して、経済的な支援をすることができた。 | B | | |
| 109 | 母子生活支援施設への入所 | 子育て支援課 | | | 生活上のいろいろな問題のため、児童の養育が十分にできない場合、母子で施設に入所させ、生活指導、就労支援、保育の援助を行った。平成25年度実績2世帯 | 2 | 母子が安心して生活できる場を提供することができた。 | B | | |
| 110 | 母子家庭高等技術訓練促進支援事業及び母子家庭自立支援教育訓練助成事業 | 子育て支援課 | | | 母子家庭高等職業訓練促進支援事業とは、一定の要件を満たすひとり親家庭の母(父)親が、看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格取得のために2年以上養成機関で修業し、資格取得が見込まれる方を対象に生活費の負担を軽減するため、修業期間(最長2年)に給付金を支給する。 母子家庭自立支援教育訓練助成事業とは、一定の要件を満たすひとり親家庭の母(父)親が雇用保険の教育訓練指定講座を受講した場合に、受講料の20%相当額を助成する。平成25年度実績 高等職業訓練促進費5人教育訓練1人 | 1 | 平成25年度より父子家庭の父親も対象となった。 訓練修了者1名は、資格取得により増収が見込まれる状況となった。 | A | | |
| 111 | 母子世帯向け市営住宅 | 建築指導課 | | | 母子世帯向け市営住宅に空き家が生じ募集を行ったところ、市営ほしほ団地に1世帯母子世帯の家族が入居した。 | 2 | 今後も母子家庭の住宅安定と福祉の増進を図るため、空家となった母子世帯向け市営住宅を供給していく。 | B | | |
| 112 | ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 子育て支援課 | | | 義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭で、親が急に病気になった時や仕事が入った時などに家庭支援員が児童の保育などの支援を行った。 平成25年度 実利用者数 17人 延べ利用回数 523回 | 2 | ひとり親家庭の親が安心して就労できる支援となっている。 | B | | |
| 113 | 母子自立支援員による情報の提供及び相談の充実 | 子育て支援課 | ひとり親家庭の日常生活や子育て等に関する相談及び情報提供を行った。母子自立支援員による相談件数 生活一般に関すること395件、児童に関すること52件、経済的支援・生活支援に関すること329件、その他20件 | 2 | 必要に応じた様々な情報提供をすることができた。 | B | | | | |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 |
|---------------|---------------------------------------|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|---|------------------|---|------------------------------|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | |
| 114 | 緊急時の児童相談所との連携 | | | | ③緊急時対応の充実 | 元気子ども課(子ども相談センター) | 保護者の疾病等により、子どもの面倒が見られない場合、児童相談所と連携し、一時的に児童福祉施設に児童を入所させ、生活援助を行う。養護相談に応じ、一時保護が必要と思われるケースで延べ24人の子どもを一時保護し、6人の子どもが施設入所(里親含む)した。 | 2 | 相談内容に応じて、一時保護が必要なケースについては、児童相談所と連携し対応しているが、一時保護されると今まで通園・通学していた保育園や学校に通えなくなり、学習の遅れや友達と離れる等の問題があることから利用の不便さがある。市内で学齢児を預かる里親さんが増えると良い。また、保護者の入院等で緊急時に利用できるショートサービスの制度があると良い。 | B |
| 115 | 地域包括支援センターにおける相談事業 | | | ③高齢者・障害者福祉の充実 | ①自立援助の推進 | 地域包括支援センター | 高齢者の介護や老後の心配、健康や医療、福祉に関すること、その他生活全般の悩みについて、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が相談を受け、適切な相談機関や福祉・介護サービスなどの情報提供、アドバイスをを行う。 市内6箇所の地域包括支援センター 述べ対応件数(訪問・電話・来所等) 51,002件 | 2 | 高齢者数の増加に対応して、相談対応数が年々増加傾向にある。高齢者の自立した生活の支援を実施するとともに、介護者の介護負担を軽減し、社会参加を促すことが出来た。 | B |
| 116 | ホームヘルパーの派遣 ◆高齢者ホームヘルプサービス事業 | | | | | 長寿支援課 | ひとり暮らし高齢者等、心身の障害のため、日常生活に支障がある家庭などに対し、ホームヘルパーを派遣して家事や介護など援助を行い、その世帯の福祉の向上を図る。但し、対象者は介護保険非該当者に限る。 派遣延回数 53人 派遣延回数 274回 派遣延時間 306.5時間 | 2 | ひとり暮らし高齢者等の自立生活が安定し、介護予防の一環となった。介護保険外サービスであることから、利用者の身体状況等を適時把握し介護保険サービスへの移行を案内する必要がある。 | B |
| 117◆1 | 日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆高齢者日常生活用具給付等事業 | | | | | 長寿支援課 | ひとり暮らし高齢者に対して、安心した生活ができるように、電磁調理器などの日常生活用具を給付・貸与する。 | 2 | 電磁調理器等の給付により、ひとり暮らし高齢者の安全が確保された。 | B |
| 117◆2 | 日常生活用具・補装具の給付・貸与 ◆日常生活用具費及び補装具費の支給 | | | | | 障害者支援課 | ・日常生活用具費 支給件数 2,984件 障害(児)者の日常生活の便宜を図るため、盲人用時計、特殊寝台、電気式たん吸引器などを購入する費用を支給します。 ・補装具費(購入費・修理費)の支給 購入費(新規)121件、修理費104件 身体障害(児)者の職業その他日常生活の能率向上を図るため、盲人安全杖、補聴器、装具などの補装具費を支給します。 | 2 | 事業実施により障害(児)者の日常生活の向上を図ることができた。 | B |
| 118 | 入浴サービス事業 | | | | | 障害者支援課 | 自宅において入浴が困難な障害(児)者に移動入浴車の特殊浴槽で入浴サービスを行った。 入浴実人数13人、利用延回数 121人、利用延回数 504回 | 2 | 入浴事業を実施することにより、体を清潔に保つことができ血行を促進するとともにリハビリに役立ち、家族の介護負担軽減が図れた。 | B |
| 119 | 生きがいデイサービス事業 | | | | | 長寿支援課 | 精神的・身体的状況等により、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、デイサービスセンター等に通所し、生活指導・趣味活動などサービスを受けて、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持の向上を図る。但し、対象者は介護保険非該当者に限る。また、従来の介護保険施設への委託とは別に、身近な場所で気軽に利用できるように、介護保険非該当者以外の人でも参加できる場として、ミニデイサービスを委託している。 生きがいデイ利用延回数 57回 ミニデイ利用延回数 9,061回 | 2 | デイサービスに関しては介護認定を受けていて非該当になった方に、引続きサービスを利用してもらえる等スムーズな連携が図られた。また、ミニデイサービスについては、身近な場所で気軽に参加できるサービスを提供できた。 特養施設利用の生きがいデイサービスについては、介護保険外サービスであることから、該当者は介護保険サービスに移行案内するために、現在の利用者の身体状況等を適時把握しておく必要がある。ミニデイサービスについては今後も整備する必要がある。 | B |
| 120 | 配食サービス事業の推進 | | | | | 長寿支援課 | ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方に、栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認を行う。 登録人数 976人 配食延件数 129,116食 | 2 | ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方の安心・安全に寄与した。 | B |
| 120 | 配食サービス事業の推進 | | | | | 障害者支援課 | ひとり暮らし等で調理することが困難な障害者の方に、栄養バランスのとれた食事を提供すると共に、安否確認を行う。 利用人数65人、利用延件数 9898件 | 2 | 定期的に栄養バランスのとれた食事を摂ることができ、早期の安否確認につながった。 | B |

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | 所管課評価 | | | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 | | | |
|---------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------|--|---|---|---|--|--|---|--|---|
| | | | | | | | ⑧ 平成25年度実施状況 | ⑨ 進 捗 度 | ⑩ 評 価 ・ 課 題 点 | | | | |
| 121 | 介護用品購入費助成事業の実施 | V みんな で推 進す る | 1連携・ 協働体 制の構 築 | (1)市民 参加の 推進 | ①男女 共同参 画事業 への市 民参加 の推進 | 長寿支援課 | 自宅において寝たきり及び重度の認知症である高齢者を介護している家族に対して紙おむつなどの介護用品購入費用の一部を助成する。 利用件数 2,538件 | 2 | 助成することにより、介護者及び家族の経済的・精神的負担が軽減された。 | B | | | |
| 122 | 訪問指導の実施 | | | | | 健康づくり課 | 保健師、理学療法士等が高齢者や障がい者の自立と介護者の身体的、精神的負担軽減を目的に、実際の生活状況を見ながら相談に応じる。 訪問実数:55人(延べ118人) | 2 | 介護保険の対象外となる障がい者などの在宅療養中の市民は生活上の様々な悩みを本人や家族だけで抱え込んでしまう人が少なくない。そのため、今後も引き続き相談事業を必要とする市民に活用してもらえるよう周知を図っていく必要があると考える。 | B | | | |
| 123 ◆1 | 短期入所・緊急一時保護 ◆高齢者緊急一時保護事業 | | | | | ②緊急 時対応 の充実 | 長寿支援課 | 災害・事故等の緊急時に際し、保護者が不在のため、在宅生活が困難な要保護高齢者を一時的に指定した施設への保護を行う。 利用実人数 1人 利用延日数 1日 | 2 | 緊急時に対応したことにより、要保護高齢者の安全の確保が図られた。 | B | | |
| 123 ◆2 | 短期入所・緊急一時保護 ◆障害児者の短期入所事業 | | | | | 障害者支援課 | 在宅の介護を必要とする障害(児)者の家族が疾病等によって一時的に介護困難となった場合、障害者施設での保護を行った。 利用実人数90人、利用延人数382人、利用延日数2,182日 | 1 | 短期入所を利用することにより、家族や障害者自身も安心して生活ができ、家族の負担が軽減された。 | A | | | |
| 124 | 緊急通報システム設置 | | | | | 長寿支援課 | ひとり暮らしの高齢者が急病など緊急時に即時に連絡がとれるように緊急通報装置を設置し、また、付属機器として孤独死防止の見守り機器を設置し、委託された業者が必要な対応をする。 設置延件数 9,059件 | 2 | ひとり暮らしの高齢者の安心・安全が図られた。 | B | | | |
| 124 | 緊急通報システム設置 | | | | | 障害者支援課 | 一人暮らし高齢者や独居で身体障害者手帳1・2級を所持している障害者が、急病などの緊急時に即時に連絡がとれるよう緊急通報装置を設置し、委託された業者は緊急通報があった場合に即時に必要な対応を行う。利用延人数78人 | 2 | 緊急通報装置の設置により、非常時の心配を軽減し、自立した生活を安心して営めるよう支援した。 | B | | | |
| 125 | 徘徊高齢者家族支援サービス事業の推進 | | | | | 長寿支援課 | 徘徊する心配のある高齢者を介護している家族の方が、行方不明になった高齢者を専用端末によって探索し、早期発見し、安全の確保に努める。 利用延件数 135件 | 2 | 行方不明になった高齢者の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減となった。 | B | | | |
| 126 | SOSネットワーク事業の推進 | | | | | ③地域 のサ ポート ・ネッ トワ ーク への支 援 | 長寿支援課 | 徘徊により行方不明となった高齢者を警察署等の協力団体のネットワークや行政防災無線を利用することにより、早期に保護し、安全の確保に努める。 利用延件数 14件 | 2 | 行方不明になった高齢者の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減になった。 | B | | |
| 126 | SOSネットワーク事業の推進 | | | | | 障害者支援課 | 25年度は八千代警察署から4件の依頼があり、防災無線等を利用して行方不明者の情報提供を呼びかけた。いずれも関係者が発見しており、本事業が直接発見に結びついた事例はなかった。 | 2 | 関係者が継続して捜索している中での情報提供の呼びかけであるため、直接発見に結びつくことは少ないが、今後も継続していく必要性はある。 | B | | | |
| 127 | 市民参加の推進 | | | | | | (1)市民 参加の 推進 | ①男女 共同参 画事業 への市 民参加 の推進 | 男女共同参画課 | やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催し、市民代表委員に、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況及び男女共同参画社会形成に向けての事業所調査の結果等を報告した。 | 1 | 市民代表委員で構成された組織で行われる懇話会を開催することにより、市民参加の推進を図ることができた。 | A |
| 127 | 市民参加の推進 | | | | | | (1)市民 参加の 推進 | ①男女 共同参 画事業 への市 民参加 の推進 | 男女共同参画センター | 利用者研修会 平成26年3月17日(月)午後1時30分から 講演「巨大化する自然災害」我が家・地域を守る防災対策」 参加者/26団体38人(男13人、女25人) | 1 | 利用団体に男女共同参画に関する意識啓発を行い、高い意識を持ってセンターを利用してもらうようにすることで、利用団体との連携・協働を促進できた。 | A |

[⑨欄の進捗度] 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) [⑩欄の評価] A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 による 評価 | |
|---------------|--------------------|---------------|--------------------|--------------------|----------------------|---|--|---|---|--|---|---|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | | ⑨ 進 捗 度 | | | |
| 128 | 市民意見導入の推進 | 推進体制の整備と協働の推進 | | | ②男女共同参画施策への市民意見導入の推進 | 男女共同参画課 | やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催し、市民代表委員に、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況及び男女共同参画社会形成に向けての事業所調査の結果等を報告した。また、市民代表委員からの評価及び意見をとりまとめた資料を関係各課に配付した。 | 1 | 市民代表委員からの評価及び意見をとりまとめた資料を関係各課に配付し、周知することにより、市民意見導入の推進を図ることができた。 | A | | |
| 129 | 国・県・近隣自治体との連携 | | | | ②国・県・近隣自治体との連携・協力 | ①国・県・近隣自治体と連携した取組の推進 | 男女共同参画課 | ちば男女共同参画行政担当者会議に2回出席し、県内28市及び県と情報交換を行った。 ・第1回(平成25年8月19日) 研修会:テーマ「男女共同参画とポジティブアクション」 ・第2回(平成26年1月29日) 男女共同参画に関する事業についての情報交換 | 1 | 会議に出席したことで、情報提供などの協力を円滑に行うことができた。また、他市及び県と連携を図りながら施策の取組の推進を図ることができた。 | A | |
| 129 | 国・県・近隣自治体との連携 | | | | | | 男女共同参画センター | 男女共同参画センター等連絡会議に出席し、県内各市の男女共同参画センターの取組状況や実績報告を行った。 | 1 | センター主催講座等、有意義な情報交換ができ、より質の高い業務を行うための良い機会となった。 | A | |
| 130 | 国・県・近隣自治体の情報提供、交換 | | | | | | ②国・県・近隣自治体の情報提供 | 男女共同参画課 | ちば男女共同参画行政担当者会議に2回出席し、県内29市及び県と情報交換を行った。 ・第1回(平成25年8月19日) 研修会:テーマ「男女共同参画とポジティブアクション」 ・第2回(平成26年1月29日) 男女共同参画に関する事業についての情報交換 | 1 | 男女共同参画に関する研修及び県や県内各市との情報交換を行うことで、男女共同参画に関する有益な情報を得ることができた。 | A |
| 130 | 国・県・近隣自治体の情報提供、交換 | | | | | | | 男女共同参画センター | 市ホームページの男女共同参画のページにて千葉県県の男女共同参画課や男女共同参画センター、内閣府のページ等を紹介し、市民に対して関係機関の事業や講座等の情報提供を行った。 | 1 | 関係機関の紹介を行うことで、男女共同参画に関してより幅広い情報を提供することができた。 | A |
| 131 | 男女共同参画センターの周知と機能充実 | | | | 2推進体制の強化 | (1)男女共同参画センターの充実 | ①男女共同参画センターの周知と機能の充実 | 男女共同参画センター | 市ホームページを通して男女共同参加センターの役割や各取組・事業について広く市民に対して情報提供を行った。また、センター利用団体に対して年1回、利用者研修会を実施し、男女共同参画社会に関する意識啓発の推進を行い、男女共同参画センターの役割について理解を促した。 | 2 | 男女共同参画センターがその推進拠点として機能するためには、支援団体や主催講座で立ち上がった団体による活動が増えることが望ましい。 | B |
| 132 | 効果的な情報発信の実施 | | | | | | ②効果的な情報発信の実施 | 男女共同参画センター | ホームページで男女共同参画に関する情報を発信した。また、広報誌「男女共同参画だより」を年4回、各1,000部発行し、市役所庁内への配布や各公共機関等への配架を実施した。センター内では主催講座や各種相談に関する案内、関係機関の広報誌等を配架して情報提供を行った。 | 1 | 男女共同参画だよりについては、配架先を一般商店等へも拡大している。主催講座については、ポスターを市内随所に掲示依頼し、より市民の目に触れやすくなるよう努めた。 | A |
| 133 | 他団体への支援と協働 | | | ③他団体への支援と協働 | 男女共同参画センター | 男女共同参画センターの支援登録団体に対して、施設利用についての年間予約の対応を実施し支援した。また、男の地域デビュー応援講座OB活動に対して、継続して自主的に活動できるよう支援を行った。 | 1 | 団体の活動支援や、サークル団体を主催講座から立ち上げることによって、施設の目的に合致した団体活動の推進が図られ、利用団体との連携・協働へと繋がっている。 | A | | | |

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑩欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取組を行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

| ① 事業 番号 | ② 事業 名称 | ③ 主要 課題 | ④ 取組 の 方向 | ⑤ 取組 の 内容 | ⑥ 取組 の 項目 | ⑦ 所管課 及び 関係部署 | ⑧ 所管課評価 | | | ⑩ 評価・課題点 | ⑪ 男女共 同参画 課によ る評価 |
|---------------|--|---------------|--------------------|-------------------------------|-------------------------|------------------------|--|---|---|-------------|-------------------------------|
| | | | | | | | 平成25年度実施状況 | | ⑨ 進 捗 度 | | |
| 134 | 庁内推進組織の設置 | | | ②庁内 推進体 制の整 備・拡 充 | ①庁内 推進組 織の構 築 | 男女共同 参画課 | 男女共同参画施策を推進するための庁内の組織として設置した「やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会」の委員及び幹事に、やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況及び男女共同参画社会形成に向けての事業所調査の結果等を報告した。 | 1 | 委員及び幹事からの意見をとりまとめた資料を関係各課に配付し、周知することにより、施策の推進を図った。 | A | |
| 135 ◆1 | 市職員への研修機会の提供 ◆国・県等の講座、研修の情報提供 | | | | | 男女共同 参画課 | 「男女共同参画社会の取組について」と題して、新規採用職員を対象に研修を行った。50分間の講義の中で、男女共同参画社会基本法ができるまでの流れをまとめたビデオを放映し、県及び市の取組を説明した。 | 1 | 新規採用職員に対し、普段から男女共同参画の視点を取り入れて業務にあたるよう意識啓発を行うことができた。 | A | |
| 135 ◆2 | 市職員への研修機会の提供 ◆各種職員研修における男女共同参画に関する研修の実施 | | | | | 職員課 | 新規採用職員研修Ⅱで、「男女共同参画社会の取組」というテーマで10月9日に研修を実施し、54名が参加した。 | 1 | 新規採用職員を対象に、ビデオ等を使用して、「やちよ男女共同参画プラン」の五つの主要課題への取組についての理解を深めた。 | A | |
| 136 | 計画の進行管理・評価 | | | ③計画 の進行 管理の 充実 | ①計画 の進行 管理・ 評価 | 男女共同 参画課 | やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況について、各所管課に対し、平成24年度に行われた事業の調査を実施した。また、ヒアリングを行い、各所管課で取り組んでいる事業の詳細の把握に努めた。調査の結果を、やちよ男女共同参画プラン懇話会委員及び庁内推進組織の委員等に報告した。 | 1 | 各委員等からの評価及び意見をとりまとめた資料を関係各課に配付し、周知することにより、計画の推進を図った。 | A | |
| 137 | 計画の周知 | | | | | 男女共同 参画課 | 「やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 平成25年度進捗状況報告書(対24年度実績)」を市内図書館、情報公開室に配架及び市ホームページに掲載し、計画の周知及び進行状況の公表を行った。 | 1 | 市ホームページ等を活用することにより、広く周知できるよう努めた。また、やちよ男女共同参画懇話会委員及び庁内推進組織の各委員等からの意見をまとめた資料を関係各課へ配付することにより、男女共同参画に対する認識を深めることができた。 | A | |